

## 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成30年3月7日(水曜日)  
午前9時30分～午後8時05分

2. 場 所 委員会室

3. 出席委員 猶野智和 委員長 末永義美 副委員長  
竹岡昌治 委員 徳並伍朗 委員  
秋山哲朗 委員 安富法明 委員  
下井克己 委員 岩本明央 委員  
山中佳子 委員 三好睦子 委員  
高木法生 委員 岡山隆 委員  
秋枝秀稔 委員 戎屋昭彦 委員  
杉山武志 委員 荒山光広 委員

4. 欠席委員 なし

5. 出席した事務局職員

綿谷敦朗 議会事務局長 大塚享 議会事務局長補佐  
篠田真理 議会事務局主任

6. 説明のため出席した者の職氏名

西岡晃 市長 篠田洋司 副市長  
岡崎堅次 教育長 石田淳司 市長公室長  
田辺剛 総務部長 藤澤和昭 総合政策部長  
大野義昭 市民福祉部長 西田良平 観光商工部長  
志賀雅彦 建設農林部長 繁田誠 総合政策部次長  
末岡竜夫 観光商工部次長 白井栄次 観光商工部次長  
細田清治 会計管理者 松永潤 消防長  
有吉武士 消防次長 東城泰典 美東総合支所長  
鮎川弘子 秋芳総合支所長 佐々木昭治 総務課長  
竹内正夫 財政課長 池田正義 税務課長  
中村壽志 建設課長 安永一男 農業委員会事務局長  
金子彰 教育委員会事務局長 奥田源良 監査委員事務局長

佐々木 彰 宣 選挙管理委員会事務局長

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（猶野智和君） おはようございます。昨日に引き続き、予算決算委員会を開会いたします。西岡市長が出席されましたので、これから総括質疑を行います。

それでは、議案第17号平成30年度美祢市一般会計予算を議題といたします。本案に対する、質疑はございませんか。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

農業委員会の職員さんは、支所に農林課がなくなり、総合支所の農業委員会でもなくなっています。本庁に統合されていますが、農業委員会の仕事量は変わらないのに、職員の数は補充はありません。ほかの部署においても、県からの委託された仕事が多いかと思われます。長時間労働が問題になっています。長時間労働が職員の睡眠時間を削ることが健康を——睡眠時間も削られているのではないのでしょうか。このことが健康を壊し、家族と過ごす時間を犠牲にしているのではないかと思われます。これでは、市民の行政サービスを充実するためにも職員をふやすべきではありませんか。お考えをお尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 職員さんの人数をふやすべきということですか。農業委員さんをふやすべきということですか。もうちょっと詳しく——質問の意図をもう一度。市の職員の数をふやすということですか。農業委員さんをふやすということですか。もう一度お願いします。

○委員（三好睦子君） 済みません。ちょっと、あの——12月からちょっと風邪をこじらせて、ちょっと何とか中耳炎っていうのになって、風邪が治れば耳も治るといことなんですけど。ちょっと聞こえないんで、申し訳ありません。何か間違えましたかね。

○委員長（猶野智和君） 質問の意図をもう一度、もう一度、言っていただければ。

○委員（三好睦子君） 済みません。職員全体をふやすべきでは……。

○委員長（猶野智和君） ああ職員の……。

○委員（三好睦子君） できれば、正職員さんの数はわかるんですが、パートさんとか、臨時を何人かということも……。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好委員の御質問にお答えをしたいと思います。

昨年度の組織を改正をして、秋芳総合支所、美東総合支所の農業委員会の職員さんというお話だろうというふうに思います。昨年度、さまざまな御意見、御指摘をいただきまして、組織改編後に新たに改正をいたしまして、総合支所に分室をつくらせていただきました。

また、その折にも総合支所の窓口業務の職員を、農業委員会と兼務させるというようにしております。今おっしゃりました職員全体の人数をふやすという方向性——今ですね、至ってはいませんし、今後も適正な職員配置、そして適正な職員の人数管理を行ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 船に例えれば、今美祢市は西岡丸っていう船なんですけど、その船に例えて甲板で働く人が少なかったり、体調を崩していたりしては、船もうまく前に進みません。

確かに、財政面の問題もあるでしょうが、全てが支出となるわけではありません。税金も人数がふえることで、税金も納められるでしょうし、地元にお金が落ちて経済も循環すると思います。人口流出も防げると思います。職員さんは退職後、地元の集落で活動されています。中山間地域交付事業とか、多面的機能支払事業とか、それから昨日もありましたが、さわやかロードの事業など計画から申請まで、そして会計まで手続きするのが、本当に作業の中で手続きから作業を進めていく中でも、本当に面倒です。

この面倒な手続きを、元職員さんが——退職された方がそういった地元に根を下ろして活動されて、地域の活性化という大事な役目を担っておられます。将来のためにも職員を増員すべきだと思いますが、再度、お考えをお尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 三好委員、三好委員、やはり、ここは予算の審議の場ですので、予算の中に絞っていただけるとよろしいと思います。そのあたりは一般質問の場をお願いいたします。聞こえませんか。

○委員（三好睦子君） 市長さんの声は、よくマイクに乗って聞こえたんですけど、ちょっとマイクに乗らないんで聞こえにくいんですけど。

○委員長（猶野智和君） 議案の内容にしてください。どうしても、今それしておりますので……。ほかにございませんか。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） おはようございます。きょう市長出席をされてですね、総括質疑ということでもあります。

で、基本的にはこの予算について、執行部のほうからの説明は一応受けておりますが、改めて3点ほど市長の考えを伺っておきたいと思っておりますので、よろしく願いをします。

最初に、ちょっと順番がページどおりにいかないかもしれませんが、最初に林業費の中に、秋吉台の山焼き関係の管理費があります。で、このことについては、従来から53ページですよ。従来からいろいろな形で、立場で議員のほうからも質疑がされてきたところではありますが。まっ、今までの経緯の中っていいですか、国定公園秋吉台ということで、基本的に県の管理ということで、私たちは考えております。

で、このことについて、市長が出席されておられない時に、副市長からも答弁があったわけですが、いろいろ紆余曲折があったけれども、県の厳しい財政状況のなかで、同じところに、何年も何年も同じような補助を出すということについて問題があるからということで、今回、今補助金の支出先を山焼き対策協議会なんですかね、そこに変えて、しかも1割程度の10%程度の減額をされていると、こういうことあります。

で、私思うんですが、県が美祢市に対して補助をするっていうふうな考え方になってるんだったら、私違うんじゃないかなというふうなことを思います。で、明らかに金額も不満なんですけど、県が管理する状況の中において、今までの市長なり、美祢市とのやりとり、そのことについて、市長の今までのお気持ちなり、お考えをお聞きしておきたいというふうに思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富委員の秋吉台の山焼きに関連した御質問だと思います。

従来から県から山焼きに対しての補助を――補助というかたちで、今までも金額を頂いてるところでございますけれども。

昨年に、先ほど安富委員言われたとおり、県の財政状況が苦しいということで、補助を出すところをゼロベースで見直すという通達がありました。そういった中で、県知事要望を各市、町が直接県に、知事に持って行くわけでございますけれども、私もその時に、知事に対して秋吉台は国定公園であるので、今まで以上の逆に補助を頂き

たいと、そうしないと、昨年痛ましい事故がありましたので、そういった事故の防止、そして、そういった対策もなかなか打っていけないということで補助の増額、また、維持を要望してまいったところでございます。

そういった中で、県のほうから今回の金額の支出になったわけでございますが、これからも、事あるごとに山焼き環境整備を行っていかないといけないという、これはもう周知の事実でございますので、これについてはしっかりと県のほうに、また、知事のほうにも要望してまいりたいというふうに思います。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） このことについて、市長は移動市長室を開催をしておられるわけですが、内容について資料請求をさせていただいて、私どもも頂いております。その中でも、この秋吉台の管理についての話が出てまいっております。

で、市長、大まかに言うそうですね、県が補助金出さんというようなことを言ってるんで、非常にけしからんというようなことを答えておられるようです。でも、私どもも、当然先ほどから申し上げますように、これは、まあ副市長も言っておられましたが、思いとしては県が管理するものをですね、美祢が代行して管理をしてるっていうふうな、私は認識だろうというふうに思うんですよね。

で、その補助金を出して、県から言えばですよ、出してあげてるっていうのも、おかしい言い方なのかもしれませんが、補助金を出して済むような次元の話でもないと思うんですよね。

だから、その辺の話っていうのは、県とやりとりをされて、美祢市の市長——いや、例えば、私が今言ってるようなことっていうのは、県には今の段階では通用しないんじゃないでしょうか。もう一度だけ。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富委員の御質問にお答えをしたいと思います。

山焼きの事業に関しまして、先ほど申しましたとおりゼロベースで、補助事業については見直すということで通知がございまして、それはまあ美祢市としては、大変困ることでございますし、由々しき事態でございますので、知事要望のひとつの大きな柱として、秋吉台の環境整備に関することを、重点項目のひとつとして、知事に要望してまいったところでございます。

これにつきましては、安富委員言われるように国定公園ですので、県の管理でござ

います。本来であれば、県が主導してやっていただくというのが筋なのかも知りませんが、長い歴史、慣習等です、美祢市が引き受けて、今やっているというような状況でございます。

これを、県がすぐに担ってやるっていうのは、なかなか難しいかも知りませんが、今以上の補助をしていただけるようなことを要望してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） ぜひですね、市長言われるように、昨年でいいんですかね、その不幸にして事故等もありました。それがための対策等にも、決して少なくない厳しい財政の中で、美祢市も支出をしながら、安全対策も考慮してやってるわけでありませう。

で、県におかれては、その辺のことも十分理解をしていただいて、もう少し配慮のある措置を、財政措置をとっていただけるように努力をしていただきたいというふうに思います。

次に、55ページに商工費がございます。で、この中で市内で創業、閉業っていいですか、事業を継承するために、元気みね未来創造事業補助金っていうのが、実は90万ぐらいあるわけなんです。

で、所管課にも質問したんですが、金額が金額なんで、それほど多くの要望が出るわけではないようですが、最近、農業非常に厳しい、後継者ができませんよという話と併せて、全国ペースでも商工業者の皆さん、中小企業の皆さんですよ——に後継者が決まってるかっていうふうな質問っていいですか、調査をしますと、2割ぐらいしかはっきりした後継者ができてる事業所はないみたいなんです。で、7割ぐらいは、もう検討がつかんという。で、あと1割ぐらいが、今検討してるとかっていうぐらいの話。ていうのを伺うわけですよ。

そういう中で、美祢市も大型店の出店とかで、小売りの皆さんとか、ほとんどもう閉店っていうか、されてますよね。

で、こういうふうな中で、本市にどれぐらいの事業をされてる方がおられて、どれぐらい後継者が決まってるかっていうふうな調査されてるかどうかわかりませんが、そういうことに対して、特に新規創業っていうのも、確かに大事です。その考

えていかなきゃいけないと思うんですが、事業を継承していくために、もし負担がある程度あって難しいよとか、あるいは、そういうふうな相談に乗ってあげるっていうふうなことは、大切なことだろうというふうに思っております。まっ、これは単独市費であります。

で、そういうことを前提に考えたときに、市長、今の状況、あるいはこれからについて、どのように考えておられるかをお聞きします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富委員の質問にお答えをしたいと思います。

商工業者の事業の継承については、大変厳しい現状があるものというふうに思っております。特に小売業とか——人口減少、また今言われるように大型店の進出等で、商店等の客数がどうしても伸びていかない、頭打ちになる、そして、減少に転じていくというような状況になっているものというふうに思っております。

これは打破する——打破するっていうかですね、どういうふうにしていくかっていうことは、なかなかそれぞれの事業所さんも、お考えになっているものだというふうに思っておりますけれど、難しい問題であろうというふうに思っております。

特に、市がどういうふうに商売を盛り立てていくかということは、なかなか難しいところでございますけれども、今六次産業等で、ミネコレクション等の——をつくって、販売をしております。そういったものを強化しながら、そして販売の——販売先を、どう市が見つけてこれるような体制をつくるかというところだというふうに思っておりますし、それに商工業者の方が、どう乗っかっていただけるかということだろうというふうに思っております。

近いうちに発表ができるというふうに思っておりますけれども、そういった事業を展開をする事業者と提携しながら、市内の商工業者に御案内を差し上げて、市内だけの販売、購買力だけに限らず全国、そして、全世界に向けて販売できるようなシステムの構築を今考えておるところでございます。

そういったところを活用していただきながら、何とか継承をしていただけるような道筋をつけていきたいというふうに思ってます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） ぜひですね、農業の話もしましたけれども、農業はそれなり—

—まっ、それなりというとおかしいですけども、農林費のほうである程度、県、国の支援も実はあります。これも、先ほど言いましたように単独ですから、そのうち国会あたりの審議の中でも、こういう話が見てると出ます。

で、いずれ補助事業のようなのができるかもしれませんが、時間的には、恐らくあまり余裕がないっていいですか、限られた高齢——今の事業の市が高齢——まっ、私らの世代ぐらいのもんでしょうから、あまり時間がないっていうか、そういうふうな感じはもっております。

ぜひですね、こういうところにも配慮していただいて、とにかくまちが——まちづくり——まちが元気になるっていうことがやっぱり最大で、最短の美祢市としての収入の対策にも——まっ、収入の対策って言ったらかおしいんですが、財源対策にもなります。で、そういうことを、ぜひ併せて、お考えいただきたいというふうに思います。

で、あと1点ですね、お聞きをします。

これも難しい問題だというふうには思うんですが、31ページに住宅団地の管理販売事業っていうのが、実はあるわけなんです。思うには、来福台の話になるのかというふうには思うんですが、かなりの金額を使って販売促進をやっております。

で、成果もそれなりには出ておるっていう報告ではありました。しかし、あとの残りの数——まっ、販売してない部分はあるんですが、残りの数考えますと、かなり気の遠くなるような話だなというふうな感じになります、どうしても。

で、そこで、このたび三セク債、これ79ページ、公債費で出てくるんですが、減災基金を取り崩して三セク債を返しましょうと、こういう話に、今回の予算でなってます。それはそれで、結構だというふうに思います。

で、財政課長に、その効果どれくらいあるんですかって言ったら、やっぱり保証金的なものがあって、利息等の返ってくるものは、ほぼ期待できません。数百万でしょうっていうふうな話でした。

で、何のためにやるか、じゃ、やるんですかっていうことですよ。で、財政担当正直ですから、実質、公債比率下げたためっていうふうな答弁でした。まあそうなんだろうなというふうに思うんですね。これからの大型事業、ずっといろいろ議論してる最中なんです、どうしてもこの辺に議論がいきます。目もいきますよね。ですから、大丈夫なんですかっていう話になってくるわけなんです。

今回、この場でそれを申し上げるつもりはないんですが、ただ、これで三セク債が片付きましたっていうことなら、純粹に市の資産になったというふうに考えてもいいと思うんですよね。借金返しましたよっていうこと。

だったら、もう少し販売の価格を考えていくべきじゃないかというふうに思うんですよね。非常に地域——地域のそのっていいですか、地区の資産価値が、相対的に販売価格を下げれば下がりますから、反対が必ず出ます。

で、それ今までの合併前の、私どもの秋芳町でも議論したことあるんですが、なかなか難しいんですよね。で、現在、土地を求められて、そこに住んでおられる方っていうの、まず賛成はされません。

しかしですね、残りの規模といいますか、含めてですね、市の遊休資産的なものになってくると思うんですよね。

で、そういうことを考えたときには、副市長も考えてますよと、3年に1回ぐらいって言われましたかね。検討するようにはしてますっていうふうなことを言われてますが、その結果として、そうすることができるかどうかちゅうことのほうが、関心があるといいますか、大切なことなんです。

まあどうでしょう。難しい問題ではありますが、市長はどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富委員の御質問にお答えをいたします。

来福台は今、今年で10件の、今年度ですか、10件の販売をしているところがございます。そうした状況でみると、あとかなりの年数、完売するまでにはかかるというような御指摘だろうというふうに思っております。

そして、来福台の土地の価格を下げて、販売に喫したらどうだろうかという御提案だろうというふうに思いますけれども、平成26年に一度大幅な価格改定をしております。

また、現在、定住に対する補助制度を設けておりまして、最大で300万円の補助制度を設けております。これ、仮に300万の補助がありましたら、土地を買う値段というのは、今来福台の平均的な一区画でおけば、150万から200万の間になるかなというふうな状況でございますけれども、そういった意味で、今補助制度も充実にさせながら、販売促進を行っている状況でございます。

また、御指摘のある未分譲地、6丁目がまだ未分譲になっております。これにつきまして、どういう形で分譲、また売り方をどうしていくのかっていうのを、今検討させてる最中でございます。

先日、大手の都市銀行さんの支店長さんとお会いして、お話を伺って、美祢市には、こういうまだ未分譲地の土地があるんだよというお話をさせていただいた折に、都会ではこういう土地に対して、こういう売り方をしたらいいんじゃないのという御提案も、今いただいておるところでございます。そういった提案も参考にしながら、どういった売り方が最適なのかということで、今から計画を立ててですね、販売促進に向かいたいというふうに思っております。

したがって、今価格をこれからさらに下げるということは、今のところは考えていないというところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） なかなか、そういうふうに言われるだろうなというふうにはわかってはいるんですが。まっ、方法論は、今言われたような、いろいろあるというふうに思います。

で、結果論として、そこに住宅が建ってですね、人が住んでいただければですよ、土地の値段は、まあそこそこっていうか、極端に言えばゼロで——こういう言い方しちゃいけないのかもしれませんが。私は今そういう——それぐらいな時代じゃないかなというふうに思うんですね。美祢市あたりの、本当に——まだ、いいですよ。この美祢市のこの中心地はいいですけども、我々が住んでるような奥のほうね、もうそういうふうな売買の話っていうのは成り立たないような状況ですからね。

ですから、それがいいとか悪いとかいっても、現実ですから、仕方がないわけですから。ですから、そういうこと等も考えながら、やはり思い切ったことしないと、なかなかまちづくりっていうか、先ほども言いますが、叶わないっていいですか、できないふうになる気がしております。

これ以上お聞きをしても、市長もなかなかお答えは変わらないでしょうし、これでおきますけれども、そういうふうな意味合いで、やっぱり今までにない非常事態的な時代っていいですか——なってきたっていうふうなことを、やはり考えた上での施策っていうものをとられないと、なかなか問題の解決にならないんじゃないかなって

いうふうなことを申し上げて、質問は終わります。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富委員の、まああまり答えられそうにないってお話でございますけれども。

今回の予算で、中心市街地の活性化に向けた計画を策定するようにしております。これは旧美祢市の、この市役所を中心とした中心市街地のみだけではなくて、当然、秋芳町、美東町においてもですね、中心市街地の計画をつくっていききたいというふうに思っております。

その中には、やはり今言われました住宅の配置だとか、公共施設の配置だとか、そういうところも絡んでこようかというふうに思っておりますので、その事業の中で計画的に進めてまいりたいと思いますし、また、議会からの御意見も参考にしながらつくってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） このたびの予算決算委員会におきましては、一昨日と昨日、まあきょう、普通2日で終わるんですけど、まあきょう3日目の総括質疑ということでありまして、大体きのうが、結構いろいろ皆さんから質疑がたくさん出まして、総括質疑的なところの質疑もあったとは思んですけど、市長がいなくて副市長がその辺をちゃんと答えてきて、そういう形で結構出てきたかなあという思いがあって、きょうちょっと今からたくさん出るとは思いますけれども、私も市長を迎えたということで質疑をしたいと思います。

きのう特にたくさん出た70、71ページの小・中学校の通学補助事業、これについて、結構きのう時間割かれて出てきた問題であったと思っております。

それで今回、これに対してのいろいろ通学距離のことも出ておりましたし、今後この距離に対して3キロ以上、またその辺の——未満の人はどうかという、そういった話も出て、実際今さまざまな面で格差について、非常に市民の皆さんというものは、ナイーブになってるし、厳しくその辺を見ているし、その辺の対応をしっかりと誤ると、ちょっと大変なことになるのではないかと。納得いくような形でのそういったところの市民の皆さん、PTAの皆さんとの話というものは、先にあってですね、それから、そういった距離というものを、ある程度納得して決めていくのであれば、割合

すんなりいくと思っておりますよ。

私は今、今回のこういった通学費補助事業、本当に基本的には賛成です。そして、また、病児保育の施設の整備、こういったところの5, 400万円程度出てますし、これ今まで私過去において質問もしたし、末永議員もこの辺についてはよく言われてますし、非常にそういった面には新しい、そういった病児保育遅れている点を入れてきたということは、私はそれなりに評価しております。

そういう面において、どんどん進めていくと。なら市民の皆さん、みな要望しておりますかね、どこまでやるか、たくさん今、どんどん今、いろんな面で少子化対策、今やってきてますよね。そうすると、今度は小中学校の学校の給食費まで、無料にしたらいいのではないかと、もういきつくところ、たくさんどんどんあつてですね、市の固定費がどんどん恒久財源——いるようになってしまったら、ちょっと大変ではないかと。

で、今、学校給食も現時点では無料化したら8, 900万円という、こういった答弁もあったようにお伺いしておりますけれども、これが5億円ということになれば、下がるんでしょうけれども、そういった面で、そういったところを今後どう見据えていくかということが、私は大事ではないかと思っております。

それで、この美祿市における一般会計、特別会計、企業会計、こういったところの、合わせた市債の残高が推移としてどうかと、平成30年には、23ページに256億円です。それが、平成34年には300億円になるわけですよ。

だから、そういったところのものは、当然、市庁舎等がどんどん入ってきて、そういう形で負債というものが44億円もふえてくる。逆に基金67——今回は減債ということで、減債対策として第三セクター債に入れて、そういった対話はちゃんとされておりますけれども、そういうところをしっかりと見据えていけば、なかなか大丈夫なんですかって、ちょっと思っちゃうんですね。

当然、これによって今回の減債費で交際費を、率をいったんちょっと下がりますけれども、平成34年には、もう非常に県下交際費率は高くなるし、その辺がそういった面で、どんどんどんどん推し進めていっておるということ、ちょっと市民の皆さんもわかっておられる方は、心配されるとあると思っておりますけれども、この辺について、市長はどのような御見解でしょうか、お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山委員の御質問ですけど、通学費ではなくて市債の件ということでもいいですか。市債については、財政計画を立ててしっかりと管理しながら、健全な財政運営に努めてまいりたい——というふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 数字が非常に30年から、この5年間で高くなってきている、その上がり方というのが、非常に異常なぐらいに高くなっているということですよ。

それで、今小中学校の、この通学のこういったところの固定費がどんどんどんどん恒久財源として、あがってくるところの可能性が非常に高くなりますよね。だから、その点がこういった恒久的な財源、一時的ならいいですよ、恒久財源がふえてくるような状況、これに対して市長はどのような見解かということと、もう1点は、今回通学における距離に対しての格差、この辺をどう市民の皆さんに納得させるようなお考えがあるか、ちょっと角度が違いますけど、この2点についてお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 通学費の補助範囲を広げることによって、恒久財源がふえてることに対してどう思うかという御質問と、地域の格差はどういうふうについていることだと思いますけれども。

当然、財源については、先ほど申しましたとおり財政状況を見極めて、許す範囲内で予算を提出させていただいたというところでございます。

また、格差是正ということでございますけれども、現在は旧美祢市、秋芳町、美東町と、それぞればらばらであった通学費の補助内容を、全市的にまずは統一をしたいということでございます。

さらに申せば、昨年3月の予算委員会——本会議だったと思いますが、末永委員から山中地区の東厚小学校が統廃合された中で、中学校にあがる生徒をスクールバスに乗せて行けないだろうかというようなお話がありました。その中で、現在の条例では、そういったことがなかったので、竹岡委員もおっしゃりましたが、政治的な判断をしてほしいということで、昨年の4月からスクールバスに山中の中学校の生徒を小学生と一緒に乗せて、通学を行っているという状況でございます。

また帰りは、これはスクールバスが小学生と中学生の下校時間が異なるため、帰りについては、別の便を中学生用に出しているという状況でございます。

山中地区は当然4キロ——中学校まで4キロ未満でありますし、危険な箇所があるということでございますので、それなりに判断をさせていただきましたけれども、声が出てきている、執行部のほうに届いているというような地域では、そういった事案を解決できるかもわかりませんが、なかなか声の届かない児童、生徒の保護者もおられるというようにお聞きしております。

そういった意味で、財政の許す範囲内での市内統一の通学費の補助を今回つくらせていただいて、予算を計上させていただいたというところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 市長が言われた山中の通学におけるスクールバス、私はこれはいろんな安全性の面からみて、議員の皆さんも、全員これには賛成だと思っておりますし、今後、通学費における負担に関して、基本的には義務教育、小学校等の施設費の国庫負担に関する法令、施行令というのがあって、結構国からの補助等があるわけですね。

今回はそういった面においては、市の一般財源で今回、この通学費補助については充てるということでありませぬ。だから、固定費がふえていくということ、私申し上げてるわけでありませぬけれども。

問題は、そういうことをトップで決めることも、そりゃ、ひとつのあり方なんでしょうけれども、やっぱりそういった通学における、距離間における格差というものを、やっぱりいろいろ地域の、いろんなところの情報を得ながら、その辺については、私は決めていったほうがスムーズに決まってくんではないかと思っておるんではなせぬ。

だから、そのこのところを市長、その辺のお考えは、もうこれで決めたらこれでいんだって、そういうお考えかどうかお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 距離間の格差というのは、ちょっと今理解できなかったんですけど（発言する者あり）3キロ以下——3キロというところで線を引かせていただいたというところでございませぬけれど。おおむね3キロということで——例えば、こういう例があるかどうか、ちょっとわかりませぬけれども、同じ地域内で学校から3.1キロの方には補助が出て、同じ今まで通学していた2.9キロの方は、それは公共交通機関を使うときに補助が出ないのかというようなお話なのかなというふうに思い

ますけれど。それはおおむね、3キロ以内でみれる範囲ではないかなというふうに思っておりますし、先ほど岡山委員も言われましたとおり、財政状況を見ながら3キロという、今回線を引かさせていただきました。

これに対して、ゼロからでもいいんじゃないかという御意見とか、御要望もあろうかと思っておりますけれど、これはまた今後検討してまいれば——検討してまいりたいというふうに思いますし、今回は全市統一的な3キロという線をいったん引かさせていただきました、その中で運用を図っていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員

○委員（岡山 隆君） その辺については、わからんでもないところあるけれど、ちょっと、まだまだじっくりいかんところもありますね。財源の問題等あるということで、こういった判断をされたということ、今言われましたけど。

私ですね、村岡県知事——県知事ですね、4年間知事になって今5年目ですけど、結構、この4年間で100社2,000人の——100社入れて2,000人の雇用をふやしていったと、こういったお話も聞いております。

特にテルモという静岡の医療関係の会社ですけど、この1社で700人、家族いれば3,000人ですよ。そうすると、これを山口支社に入れたということは、固定資産税が、もうばっちり入りますね。そして、そこで働いて所得は入りますから、住民税支払います。

そういったところで、市税とかがしっかりとふえてくる、それによって財政がいろんな面で固定費がかかっても、それなりの多子世帯の保育料の無償化もどんどん進むし、病児保育のこともきちんと、施設並びにそういった対応ができるわけですね。

そういったところのものに関しまして、美祿市はどうだったか、今回あまり言うと、私一般質問でこれ言えなくなってきましたけれども、今いろいろ財政面での固定費がかかると、いろいろ言っていましたし、だから、私は本当西岡市長に期待したいことは、この山口県——この美祿市にもしっかりと企業誘致、テルモみたいな大きな会社があれば、美祿市相当なもんですよね。それがあれば、1社だけでも今かかっている、今回のかかった固定費なんかも一偏に出せますよ。

だから、本当の意味での市長の役割という——市長の使命というのは、まさに美祿市にそういった企業を本当に引き込んでくる。これを一番やるのは一番大事な、私は

西岡市長のお仕事だと思っておりますけれども、この点について、どのような……。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員、一般質問のほうで、ぜひよろしく申し上げます。

○委員（岡山 隆君） まあそういったこと——市長の御見解。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 企業誘致の御質問だろうというふうに思いますけれども、今現状で、美祢市企業団地造成して、美祢市として売り出してる所が、豊田前にある美祢テクノパークの刑務所——社会復帰促進センターの北側にある土地でございます。

それとあと、美東の十文字の所に私有地の、広大な私有地がございます。実は今デベロッパーの方とか、商社の方とかいろいろな方から、かなり注目を浴びて、今企業誘致に向けてトップセールスをしているところでございます。

まあ、たまたま私が前勤めてた会社の関係の方のお知り合いからお声がかかって、十文字の地域に興味をもたれてる大きな会社さんがございます。それはうまくいくかどうかわかりませんが、いま日本全体の企業、大手の企業さんは景気がいいということで、地方に進出をしたいという大きな流れがあるやに聞いております。

そういった流れを情報一早くつかんで、ぜひ岡山委員言われるように、企業誘致について努力してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 2点ほどお尋ねいたしたいと思います。まず最初は、概要の33ページが一番上ですけど、結婚・新婚生活支援事業ということで、これ一昨日私もこの委員会の中で質問させていただきました。

で、ここに書いてありますように、市内に在住する未婚者の積極的な結婚活動を支援し、また、経済的な理由によるっていうふうに、ここに書いてございます。

で、一昨日の説明では、私も一昨年が約600万円、この予算が、で、今年度が615万円、で、来年度が約300万円って半額になってるんで、このあたりの実績について質問させていただきました。

で、西岡市長が、常日頃から所信表明でも言っていられっやいますように、住みたくなる、住み続けたい、そして定住促進、今回の市政方針でも書いてありますように、それと、そのためには教育充実をして、いろんな方に来ていただきたいということで、常日頃から説明していられっやいますけど、やはり私は一昨日も質問させていただきました。

ましたように、教育をすることによって定住も必要ですけど、やはり未婚の方がこの美祢市で結婚して子どもを産んで、その教育に充実して育っていく、これが必要だと思います。

やはり、そのあたりの未婚の方々への促進について、実績見込みで多分半額にされたと思いますけど、このあたり西岡市長、やっぱ半額にされるっていうことは、今後のことも含めて、定住促進含めて、予算を半額された、実績見込みが少ないからっていうふうに、私はとっておるんですけど、そのあたり、このあたりについての拡販、拡充っていうことについてのお考えはどうなんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 今回の——今戎屋委員言われました結婚・新婚生活支援事業と、これは大きくは国の事業に市がちょっと拡充をして、補助率を上げてですね、行った事業でございます。今おっしゃいましたとおり、実績見込みでやらさせていただいたわけでございますけれども。国のちょっと要件が厳しいというところがございます。

これ、国の補助事業でございますので、また制度をいったん見直す時期にあるのかもわかりません。もう少し柔軟に対応できるような仕組みづくりが必要かもわかりません。

そういった意味では、今後、研究してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 今、市長のほうから、今後検討していきたいということですが、やはりこのあたりは、確かに国の補助金等もありますけど、やはり美祢独自の住みたくなる、住みやすい、定住っていうことで、西岡市長も常日頃から言ってるっしゃいますから、先ほどの通学補助の補助金じゃない、3キロ未満ということもありますけど、やはりそういったことでの予算を付けていただいて、美祢市の定住を、やはり人口減を食い止めることには何をしていくか、教育充実だけでは非常に難しい——これ、また一般質問にさせていただきますけど、やはり、そのあたりでの考えを今後のために、こうやってPRをどうして県外の方——あつ、失礼しました。市外の方にどうやって広報していらっしゃいますかって、SNSというふうなことでも、ちょっとお話がございましたけど、やはり、そのあたり美祢に住んでいただきたいということで、こういった補助金が出るようなお考えについて、今後のあとこれ、今回

の予算と違いますけど、お考えだけちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋委員の御質問にお答えをしたいと思います。

まさにおっしゃるとおりで、美祢市にどう住んでいただけるかということが、非常に重要なことだろうというふうに思っております。

まず、そのためには、やはり関係人口というもので、美祢市に関わりをもつていただく人をいかにふやしていくか、今言われましたPRの仕方、そして、関心をもって一度足をこちらのほうに向けてもらう、そういったことが、まずはスタートだろうというふうに思っております。

そういった中で、美祢市の魅力ないしを見ていただきながら、定住につなげていきたいというふうに思っておりますので、戎屋委員の言われるように定住対策については、今後とも研究しながら、時代に沿った施策を展開してまいりたいというふうに思っております

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） わかりました。それで、私もこの件については質問というか、お願いというか——して、次の質問にはிரいたいんですけど。

私もいろんな先輩議員の方からお話を聞きますと、この結婚生活支援とかじゃなくて、婚活でも今まで予算が若干あったということもお聞きしてまして、そのあたりも結婚を支援するのも必要ですけど、その婚活っていうか必要——言い方ちょっとあれですけど、そういったことでの支援についてもよりよいPR拡販をして、予算を考えていただけたらというふうに思っております。

もう1点は、34ページが一番下のところなんですけど、これはちょっと一昨日質問はしておりませんが、美祢駅前広場の整備事業ということで800万とって、国の支出金が半額ということで、これ昨年SLペンキ塗り替えたイベントもされて、たしか、この説明の中でSLの移転もちょっと、というようなことでお聞きしてるんですけど。

やはり、今私も美祢市の総合庁舎の新庁舎検討委員会も入ってまして、そのとき、丸和の件もちょっとお尋ねしましたが、この駅前広場の周辺整備ということで、今回予算取り上げたのは、今後、このような形で駅前とか、庁舎含めて考えていくため

の一環ですよっていうか、何かそのあたりがございましたらお願いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） この駅前の広場の整備事業、先ほど戎屋委員が言われました、SLの移転も含めてどういったものにするかっていう、まずは実施設計をさせていただきたいというふうに思っております。

その中で、1年をかけていろいろな御意見等ございましょうし、SLを移転するにも本当に移転できるのか、JRとの協議が整うのかどうか、まあそういった問題もございします。それも含めてやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） ここに書いてありますように、実設計ということで書いてありますので、状況はよくわかりますけど、やはり庁舎のいろんな建て替えの件、それから駅前の広場、美祢の吉則地区、いろんな再開発も、今までは私もお話聞いてますので、そのあたり一緒に考えていただいて、検討していただけたらと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 先ほどの岡山委員の御質問でお答えをいたしましたけれども、中心市街地の件——あっ、安富委員ですか、済みません。失礼しました。安富委員の御質問でお答えしましたけど、中心市街地と併せて、この広場についても考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） まず1点、お尋ねをしたいと思うんですが、市長の市政方針では、本市の、いわゆる65歳以上の割合が、合併当時は31.69と本年の1月末には40.2%と、かなり少子高齢化が進んできてるという認識は、市長もお示しになられたというふうに理解しております。

しなしながら、この概要書の37ページと38ページを、ちょっと市長、見ていただいて、ちょっとぱっと見た瞬間に、何ら新規事業も重点事業も拡大事業もないんですね。

で、このことについて市長は、言い方悪いが、高齢者の方は住んでもらわんでもええと、いわゆる少子対策のほうに、かなりのシフトをされてるという予算編成である

わけでありますが、なぜ、このようなアンバランスな予算を組み込まれたのか。予算を組んだってということは、やっぱその裏には施策があるわけですから、その辺の市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問にお答えをしたいと思います。

竹岡委員も御承知のとおり、介護に携わる方々っていうのは、今非常に高齢化をされております。介護人材が少なくなっているというのも、これは事実であろうというふうに思っております。

そういった意味からも、高齢者の方に限らずでございますけれども、介護人材を集めて、この美祢市における介護の充実を図ってまいりたいということで、介護人材確保推進事業というのを、今回新たに設けさせていただきました。

特には、美祢市内の介護事業所において、有資格者が就職した場合に、奨励金を出すというような事業でございますけれども、介護人材をいかに確保していくか、そして、よりよい介護を提供できるかということも、ひとつ大きな高齢者に対しての事業だというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 市長の今の話を聞きますと、介護施設に人材が不足してる、だから、その支援事業をやるんだと。これは国が示してるんですよ。法律改正で。だから、国がこういう支援事業をやれと、人材の確保対策をとれということで、美祢市もいち早く、この支援事業をやられたということに対しては、きのうか、一昨日か覚えてませんが、私は高く評価するという話はしたんです。

で、それはなぜかっていったら、今介護施設、いわゆる、例えば特養にしても4施設あるわけですね、美祢市内に。ですから、そこに人材がない、看護師がない、そうした状態で、病院の患者さんも固定化してるという現状があるんで、これは確かに、そうした方々が就職されることにおいて、病院の患者さんとか、介護のみの方々がシフトできるということについては、私は大いに評価したいと思うんですね。

しかしながら、器が決まっているからシフトしようにも、人がふえてもシフトができないというのは現状だと思います、私は。まあこれはまた一般質問で市長と議論したいと思います。

でも市長、これだけしかないんですよ。僕はあえてやから、一步言わなかったんです。これしか、いわゆる老人福祉費、それから障害福祉費には何もありません。きょうあえて私、このオレンジのバンドしてきました。認知に対しても市長、どうお考えなんですか。今認知症って言ったらいけないんですか。そうした人たちに、どう手を差し伸べられようとしてるかっていうのが見えないんです。

したがって、その辺も含めて再度お答えをいただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問にお答えをいたします。

今在宅支援、在宅介護のほうに比重をシフトしていこうという流れがございます。そういった意味では、地域包括支援システム、これの構築が急がれるところだろうというふうに思います。このシステムをしっかりとしたものにして地域での介護、そして地域での医療ケア等を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今あの、市長の答弁わかるんですよ。言葉はわかるんですが、予算がないんです。だから、私さっき申し上げたでしょう。予算の裏に政策がある、政策の裏に予算があるわけでしょう。予算がないのに、市長、どうやろうとお考えになってるのかというのをお尋ねしてるんです。

3つしかできんのかいね、もうあと。

○委員長（猶野智和君） 3回目になりますが、先ほどと同じ内容という質問ですね。だから……。

○委員（竹岡昌治君） 答えがはぐら……。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長、財源の確保ということだと思います。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の財源はどこにあるのかという御質問でありますけれども、地域医療推進事業という中に、地域包括ケアシステムの構築に対する、これから調査、研究、そして実施に向けた調査を行う予算を組み込んでおります。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 地域包括ケアを、今から進めていけっというのは国の方針なんですよね。で、法改正があってそれをやる。それから在宅介護、居宅介護、特養はど

こにはいつてるんですか。特養は。施設介護なんですか、居宅介護なんですか。それをお聞きしたいと思います。

まず、認識をお聞きしないと議論はできませんので。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 特養の介護は、施設介護だというふうに認識をしております。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 特養は施設介護じゃございません。ですから、議論がかみ合わなくなってくるんですよ。今のは訂正されないんですか。されないのなら、その認識のまま今から議論します。施設ではあっても、施設じゃないんですよ。

まあそれはちょっと。それとですね、それと併せて……。

○委員長（猶野智和君） どうしても回数がきております。

○委員（竹岡昌治君） 角度を変えてCCRCをお尋ねしたいと思います。老人福祉の中で、一番関心のあるのはCCRCだと思うんですね。美祢市の生涯活躍の、いわゆる計画はできております。この市長、今後の取り組み、いわゆるこのことについて、お尋ねをしたいと思います。

そして、どこにそうした予算が組まれているのか、それも併せてお願いをしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問にお答えをしたいと思います。

その前に先ほどの施設介護と在宅介護の件につきまして、少し時間をいただいて調べさせていただいて認識を——で、そのあとまた、CCRCについてのお答えも併せてやらさせていただきたいと思いますので、ちょっと時間をいただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（猶野智和君） それでは、ここで暫時休憩いたします。

午前10時40分休憩

-----  
午前11時05分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き会議を開きます。西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 休憩前に竹岡委員から、特養は居宅サービスなのか、また施設サービスなのかという御問いでございます。

急いで調べてまいりました。事業には居宅サービス、施設サービス、そして地域密着型サービスというようにサービス内容がわかれています。特養につきましては厚労省のなかでも、施設サービスというところに、割り当てられてるというところがございます。

また、次に、CCRCのお話がありました。これは竹岡委員、一般質問でも御質問されている内容だというふうに思っております。まっ、そのときにも、また詳しくお答えをして、議論を深めてまいりたいというふうに思っておりますけれども、日本版のCCRCというのが、健康でアクティブなシニア世代といえますか（発言する者あり）CCRCですか。（発言する者あり）CCRCについては、地域包括ケアシステムとリンクしてるんじゃないかと、私はまあ今議論の中で、ちょっと意見の中で申そうと思っておったんですけども。

地域包括ケアシステムも、CCRCの一環であろうというふうに認識をしております。これにつきまして、地域包括ケアシステムの予算の中でも、取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、老人福祉、高齢者福祉については、介護が必要になったときは、特別会計で事業も行っております。一般会計のみならず、介護保険事業特別会計という特別会計で事業を行っておりますことを、付け加えさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 時間をとって大変恐縮でございます。言われるように、法的には施設介護なんですよね。ですが、統計上違うんですね、あれ。それは、国の役員さんも言わないでしょうから。それ、ちょっとおいときます。

私がお尋ねしたのは、もう1点残ってたと思います。認知症の対策っていいですか、これについて、議員の皆さん方も講習受けられたと思うんですね。で、私これだけでは解決つかないと思ってますし、それからほかの面から、例えば、美祿社協にお願いをして認知カフェだとか、いろんなことやっておられますが、それ以上のものは何もないんです。

したがって、私がお尋ねしたのは、この中で認知の皆さん方に対する対策も、どういふところに予算としてあるんでしょうかというお尋ねをしたと思いますが、それを

最後にお答えいただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の認知症対策の予算でございますけれども、これも介護保険のほうに入っております。予算書の――一般会計、特別会計の予算書の558ページに認知症総合支援事業というところがございます。認知症対策につきましても、介護保険の事業の中で行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございますか。岩本委員。

○委員（岩本明央君） 私はきのうも財政課の課長さんにお尋ねをしたんですが、繰出金の件でお尋ねをいたします。市長さんの――これは、私は市長さんの御意見もそうですが、私は心配事、懸念をもっております関係で、お尋ねをするわけですが、私はこのようなものを5、6年ずっと、県内の市の市長さんの記者発表のあれを全部ファイルにして毎年毎年、こういう比較表をつくっておるわけです。

で、きのうもこの新聞発表の中の美祢市の歳出の繰出金ということで、一般会計の約1割、約65億4,000万のうちで、16億5,000万弱のあれがあるわけですが。

で、ずっと本予算書、この白い厚い分がありますが、この中で繰り出しを、一般会計から繰り出しをしておるところが、特に病院事業会計が8億9,000万、水道が2億6,000万、下水道が4億2,000万、農業集落排水事業が1億5,000万、17億2,000万という大きな金、これは一般会計への165億の1割以上を占めておるわけです。

で、特に病院事業に対しては平成25年度、当初予算で8億飛び200万ぐらい、で、30年度、新年度で8億9,000万超えています。で、実際にこれだけの、山口県内13市で一番予算額の、一般会計の予算額が少ないのは柳井市で、美祢市より4億ぐらいちょっと少ないんですけど、そういう形で、美祢市が少ないのわかっておりますけど、そのうちで企業会計、これだけ繰出金を出されるっていうのは、私ども生きておる間は10年か12、13年しかないと思いますけど、将来的にこれだけ一般会計から出すということ自体、人口も減るし、実際に私の子ども、孫はぜひ帰ってほしいんですが、市長さん、私が心配しすぎかどうかちゅうことのお考え、100パーセントでのうてもええから、50パーか、60パーぐらいのお考えがあれ

ば、お聞かせ願いたいと思います。

またのちほどラスパイレス指数やら、それから、プライマリーバランスの件もお尋ねいたしますが、今はちょっとこれだけお尋ねをいたします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岩本委員の御質問にお答えをしたいと思います。

確かに、病院事業を含め多くの繰出金を行っていることは事実でございます。特に、病院事業につきましては、病院の今改革を急いでおるところでございます。

そうした中で、やはり医師の確保、そして看護師の確保等、医療従事者の不足分を、どう補って収益をあげていくかというところが、一番課題だろうというふうに思っております。その課題を克服をするように、今懸命に病院事業局を含め、努力をしまわいてるところでございます。

これが、どんどん膨らんで、一般会計を圧縮していくようにならないためにも、しっかりとした病院改革を行いながら、収益を改善していきたいというふうに思っております。

また、水道や下水道についても適正に繰り出し、法定内の繰り出しのみでございますので、それはそれとして、今後そういった事態、陥らないようですね、適正な経営を志していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） 私も歳をくりまして、いろいろ心配するわけですが、まっ、ぜひ今御答弁いただきましたような形で、長期的な展望を見ながら、いろいろまだ市長さんも40代の半ばでございますので、将来もありますので、ぜひ、そのような形で、特に繰出金——一般会計からの繰出金、企業の場合は企業債という借金——企業債ですが、そういうこともいろいろありますし、ぜひ、そのような形で、長期的な展望で予算事業を組んでいただきますことを期待しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。末永委員。

○副委員長（末永義美君） 何点かお伺いします。まずは総務費のほうでも、土木費のほうでもあります空き家対策ですね、つい最近、美祿駅前で空き家の火災がありました。あの火災の現場は、いろんな課題や問題があったところで、子どもたちが投石を

し、そのガラスを割る。また中高校生がそこに、中に入りたむろする。

そういう意味を考えても空き家、これは大きな課題であり防犯や防災、またはまちづくりや、そして景観まで、これは空き家のあり方が、それに対する対策の方策によっては、いろんなことがプラスになればマイナスになると思っております。

ここでは両方、総務費においても土木費においても、大変多くの中の空き家対策の費用がかかっていますが、これ、この近年まで去年と今年、この金額でどのような方針が推進されて、家の中での保安点検段階での成果があったのか、そして、これはもう少しかけるべきじゃないかとも思っています。

奥分のある地域では空き家があって、皆さんが家主さんに問い合わせると、空き家で、もう住む気も帰る気もないといったところにお金をかけるかねと、最後は朽ちるの待ってますよというような御回答があって、残念がっていました。この費用をもっとかけるべきか、そして、もっと機動班を機動的に、もっと動けるような人員配置して推進してもらいたいと、いろんなケースがあります。

難しい課題や問題はありますけども、現場でその地域の中では、その空き家がどうなるべきなのか、行政にとってもどうすべきなのか、予算の額と見合わせて、その辺の進捗状況があればお伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永委員の空き家対策についての御質問でございますけれども、まず空き家におきましては、活用できる空き家、また、活用できずに危険で除却をしなければ危ないというような空き家というふうに、区分がされるかというふうに思っております。

活用できる空き家については、空き家バンク等に登録していただくことを推奨しながら、リフォーム等の助成も行っておりますので、活用を促したいというふうに思っております。

また現在、空き家対策協議会で、全市内を回って空き家の実態調査を行っております。この3月に大体の調査のまとめが、報告が出てくるものだというふうに認識しておりますが、この中に危険空き家、除却をしないと危ないという空き家については、今後、所有者に除却のお願い、またはそれが叶わないようであったら、法的な措置をとっていくというような流れになってくるかというふうに思っております。

そういったときには、また、予算等が必要になってくる可能性がありますので、ま

た、御協議をさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） こちらの見方は今聞きました。ただ、持主側にもいろいろな考え方があったり、その生活の考え方があります。最終的には——その前に、まずは同じ市民、または元市民の方々が持つてはるはずですので、なるべく良好なコミュニケーションをとりながらの推進をお願いしたいところですが、いざとなるときは、最終段階では、行政対象執行も含むぐらいな踏み込んだ形を、なるべく時間が、また3年5年10年とかかる前にスピーディーさをもって、地元の方々が安心して納得できるような方向性をもってお願いしたいところです。

次の質問に移ります。先ほどから、高齢者福祉のことが話にあがっていますが、その点で——次は38ページの介護人材の確保、その次の社会福祉の資格取得補助事業ですか、これは前回、先日もさまざまな資格、国家資格でないさまざまなヘルパー、俗にいうヘルパーさんまでも助成の対象に入るということでしたが、当然、それが正規職員、そこからアルバイトさん、そしてパートタイマーさん、ここまで踏み込んだ形で対象となるかということと、もうひとつ、これ要は福祉マンパワーが足りない、これからの地域福祉も、そういった地域包括ケアも、人の力がまず必要です。それが、全く全国規模をもっても、美祿をとっても足らなすぎます。

その人材の育成確保という点で、これも私も何回か申し上げてますが、そこにまつわる、今度は後ろのほうの、私学振興の運営補助、これも今まで成進高校さん、いろんな意味で活躍されています。この人材の確保、資格の取得という費用を費やすところこの私学の補助、この補助も含めて福祉に、今は次を考えて、今はもう少し人の予算をかけるべきだと思っています。

発展とかものはないにしても、今の美祿にとって市民の生活を守り、そして、新しい若い人材から専業主婦の方々も、福祉の輪の中に参加したいという方がきっといるはずです。いろんな方々が、そういう思いになるためにも、この介護人材の育成という部分と改めて成進高校さんに対して、介護福祉学科の養成を、官学民じゃありませんけども、この助成の額を、どう鑑みるかということも踏まえて、人材の確保、そして高校生たちに対しても、そういった新しい職業の選択肢があるという点を、夢をもってもらうためにも、介護の福祉人材の養成とそこにまつわる私学の援助、そこに新

しい学科をもってもらおうという方向性をもって、私は福祉に対しての予算の内容、もう少し拡大、拡充してほしいと思いますが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永委員の介護人材の確保推進事業のパートでもいいのかという御質問だろうかというふうに思いますが、今考えておりますのは正規職員に限って、この奨励金を出すということを考えております。

また、成進高校の福祉科についてでございますけれども、まっ、成進高校に行かれたことあるというふうに思いますが、大変校舎が今手狭な状況で、入学者数が年々伸びているというふうにお聞きをしております。

そういった状況で、学科を増設するとなると、いろいろな大きな費用がかかってくるというふうに思っております。この辺につきましては、学校のほうと、またお話をさせてもらいながら、できるものか、できないものか、精査させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） おっしゃるとおりの点もありますが、狭ければ、今市内に空いてる小学校の廃校舎を使うとか、または通信制をもって、スクーリングで春や夏に学習、教育課程をもつとか、考え方はたくさんあります。

今はどの術をとっても、この介護から始まる福祉、私は教育充実都市よりも介護充実都市、これを何とか目指す一議員として、この辺はもう少し柔軟に、でもリアルタイムなかたちで、今次を考えて今やらなきゃいけない、使わなきゃいけないお金もあると思いますので、その辺をもう一度踏み込んで、また、14日の一般質問でも申し上げますが、よろしく願い申し上げます。

最後にもう1点だけ、市政施行10周年の記念事業というかたちで、68ページにあります美祢市中学生議会開催事業、これを各全国の市、町でも小学生や中学生や高校生の議会というような催しといたしますか、事業があります。

これは県政、市政、町政に対しての理解、で、自分たちの声もそのまちづくりに反映できる、そういう仕組みが政治であるということをお勉強してもらおうという点では、よろしいかと思えます。これは、本市にとっても同じと思うんですけども、これをあえて施行市政10周年の記念というふうにした場合には、例えば中学生対象の意見、

これを、ここにもあります市政に反映させると、これを記念行事としてするならば、例えば、予算の1パーセントぐらいとって、中学生の意見を大いに汲み取るとかって、この普段の政治啓発活動の中に、全国で行われてるこの小中学生議会を、あえて記念行事として冠を付けるには、何らかの特別な思い入れ、または用意されてるようなものがあるのか、この辺をまずお聞きします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 美祢市中学生議会開催事業についての御質問でございますけれども、中学生の柔軟な発想、そして将来にわたって、この美祢市がどういうふうな市であってほしいかというような意見等をお聞きをして、今後の市政の策に反映をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） わかりました。私は私の勝手な思いだったですけども、記念行事としてならば、その冠が何かこう大きな中学生に対しての思い入れや、中学生の意見に対して答えを出すと、実現的な答えを出すというようなものがあつたのかなと思っておりましたが、そうでなかったということで——けども、これとても大事です。

前に私が、いろんな審議会の中にも、小中高生の意見をいれてほしいと、そういうふうに市民会議、これをいつかの議会で申し上げたことがあります。これの踏み込んだ第一歩の施策だと思っていました。いずれの内容にしる、この事業、この費用、これから必要なのは高齢者の生活の安心、安全とともに、いかにこういう中高生たちの意見が、楽しい——実現しにくいようなものであっても意見を聞く、そこにまちづくりや市政改革、自治体改革のヒントがたくさんあるはずですので、この事業においても益々の人、そして、予算を多く充当できるような実りあるものに実現してもらいたいと思って、私の質問を終わります。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私は概要の54ページ、55ページにまたがっております有害鳥獣の関係になります。

昨年一昨年と複数の議員から、有害鳥獣対策につきまして、一般質問等行われております。このたびの概要を見ますと、事業は異なりますが、複数の事業で約1,000万の増額がされていると。これは市民の声が届いた、反映されたもんだな

というふうに大変喜んでおります。

しかし、内容を見てみますと、捕獲に対して、力を入れておられるのはわかるんですが、高齢化、人数が減少しつつある猟友会の対策に——存続に力をいれておられるなという辺が、読んで汲み取れるわけです。

この方々の足腰を強くしていただくっていうところも、とても大事だとは思いますが、まっ、市内にはいつまでか来ている有害鳥獣のみではなくて、市外からもどんどん入ってきております。

で、防護柵についての施策が、少し薄いんじゃないかなというふうな感を持ったんですが、その辺に対する市長さんのお考えを伺いたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山委員の御質問にお答えをしたいと思います。

年々有害鳥獣が増加している中で、農業や林業をされておられる方々、大変御苦労かけておるところでございます。いろいろな対策事業ございます。補助事業としてあるもの、そして、県や国からの事業もございますけれども、一概に、これが有効手だてというのが、なかなかない状況がずっと続いて、今の状況にあるのではなからうかなというふうに思っておりますが。

いかに個体数を減らしていくか、そして、適正な管理ができるかという意味では、捕獲をしていかなければいけない。また、杉山委員が言われるように、その地域内に入ってこないような、施策も行っていかなければいけないという、なかなか難しい問題ではございます。

しかしながら、この問題を避けることができませんので、しっかりと取り組んでまいりたいという思いがございまして、また、県のほうの知事要望にも、また、自民党の政調会っていうのがございまして、そこにも市の要望といたしまして、ジビエを活用した施設を——活用できる施設を建設できないかというような要望も出しております。

自民党の政調会のほうでは、今、ジビエ化を県内に配置するような予算要求を、自民党から県知事のほうに出すので、その要望がとおれば、美祢市のほうにも配置をしていただけるといようなお答えもいただいております。

そうした、いろいろな事業を重ねながら、この対策をやっていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 昨日ですか、執行部の方からお話がありました。シカ、イノシシ、ヌートリア等ですね、約昨年の180パーセントの捕獲量を見込まれておるといふことで、で、今発言しましたシカ柵——市長言われましたジビエの施設等が充実して、被害がどんどん減るようなことを願っておりますので、よろしく願いいたします。

終わります。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 一つ、お尋ねをしたいんですが、先ほど岡山委員さんの質問に対して、市長のお答えを、ちょっと私が聞き違えたのかなと思うんですが、確認をさせていただきます。

いわゆる遠距離通学の支援事業でございますが、たしか、格差の話の中で東厚小学校、山中とおっしゃったんですが、実は山中——字が山中地区っていうんで、東厚小学校が廃校になりまして、厚保小に行くようになった。

そのときに、私の名前も出て、政治的判断を求めたという話があったんですが、聞きようによっちゃ、何か圧力かけたような話なんですが。要は、地元からの要望があってですね——あったわけですが、岡山委員の3キロに対しての格差の例として、お話をさったんでしょうか、4キロ未満だけど、とおっしゃったんですが。ちょっと、その辺を再度お聞きしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 先ほど、岡山委員の御質問のところでもお答えをいたしました。が、現状の条例では小学生が4キロ以上、中学生が6キロ以上の遠距離通学者に対しての補助を行うというような規定になっておりますけれども。これを危険な事情がある場合、また市長が認める場合においては、補助をするというような内容が今の条例でございます。

そういった中で、山中地区においては、4キロ未満のところではございますけれども、中学生に対しましても補助を行っておるといふところでございます。

そういった中で、全市的な統一的な見解を、まず作りまして、これに対して補助を行ってまいりたいというところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） やっと理解ができました。ちょっと市長、比較される前に、これ小学校の遠距離の通学費補助事業と——ちょっと比較する東厚小学校、違うんじゃないかと。もし、東厚小学校を比較されるならば伊佐小、大田小、秋吉小学校、全てのスクールバスとの運行——ちょっと、待ってくださいね。話進みますから。運行事業との比較をされるっていうんなら、これまた、きのうまで議論してきたんですが、根底から今度は通学別の議論をしなくちゃならなくなるんですが。

市長は、その点を踏まえての御発言なのか、その辺がちょっとよくわかりません。したがって、通学別にいろいろ——自転車もあるだろうし、スクールバスもあるだろうし、公共交通機関に乗って通学される方もあるでしょうが、それと、その遠距離通学の補助事業、これらを全て見直すお考えがあるのかどうか、私は、またのちに申し上げようと思ってんですが、やはり、きのう申し上げたように教育大綱、いわゆる美祿では教育大綱じゃないんですが基本計画、これを大綱と読み替えるというふうにお決めになっておられるようですから、また、のちほど議論したいと思うんですが。

東厚小学校については、ちょっと私が、何か政治的判断を求めたというような発言もあったんで、ちょっと、その辺をもう少しですね、誤解がないようなやり方でお話を聞きたいと思うんですが……。そのとおりだとおっしゃるんならば、それはそれでも結構ですが、聞きようによっては、何か圧力かけたように聞こえますし、それから、市長が何かこの混同されて——事業を混同されて、比較をやっておられるのかなという気がします。

委員長、その辺をもう少し、これ私のそういうふうな発言をされましたんで、ずっと気になってたんです。その辺、また市長、ひとつお答えをいただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問にお答えをしたいと思います。

私のちょっと言い回しが悪かったのかもわかりませんが、東厚小学校は統廃合をして厚保小学校にいきました。これにつきましては、当然、スクールバスを今出しております。

山中地区の東厚小学校出身者の中学生が、本来であれば、今までは自転車等で通われていたところを、危険な——道のりが危険である、暗いというような事案から、そ

のスクールバスに同乗できないかということで、お話をいただいたところでございます。

そうしまして、現在は小学校のスクールバスに特別支援という形で同乗を認めて、そして帰りには、また別の方法で送迎をしているというところでございます。そこに着きましたら中学校——厚保中学校までの距離が4キロ未満であるというところのことを、今申し上げたところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今市長が言われたように、非常に横坂から熊の倉までが危険なんです。で、またのちほど遠距離通学支援事業について——ときに、市長と議論深めたいと思うんですが。私はきのうも申し上げたように、玄関から校門まで子どもを運ぶと、究極の云々かんぬんって書いてありますから、それもちょっとあとから申し上げますが。

そうしますと、子どもは市長の方針だろうと思うんです。足の弱い美祢市の子どもたちをつくっていこうということになると思うんです。やはり、歩くということが一番体のためにいいんです。ですが、今申し上げたように、横坂から熊の倉の間は非常に危険な地帯だったんです。まっ、歩かれたらわかります。だからこそお願いをしたんであって、またあとの議論で申し上げますが、むしろ通学路の点検や、あるいは外灯をつけられるとか、あるいは歩道をよくするとか、その通学に対しての環境整備することのほうが、よほど私は大事だと思うんです。まっ、そのことについては、のちほどお話をしますが。

昨年だったですかね、厚保中の生徒たち、せっかくバスが運行してる——同じ路線を通ってるから、あの危険な道を歩かせるよりは、乗せていただけませんかというのが、地元並びに私も東厚小学校出て痛切に感じておりましたし、長年、あの道路の危険性も訴えてきました。

そのうえでのお願いをしたんであって、聞きようによっては、何か、すごい圧力かけたように聞こえたんで、大変、私は市民の皆さんに誤解を与えるんじゃないかなと思いましたんで、市長に再度お尋ねをしたわけでありまして。

3キロと今の話を比較されるっていうのは、私はいかがなものかなと。だったら、伊佐小や秋吉小やほかのとも併せて比較されたほうが——されるんなら、私も納得

できるんですが、あえて東厚で竹岡ということをおっしゃったんで、再度、なぜ、何か意図があるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問にお答えをしたいと思います。

何か意図があったのかどうかということではございませんですし、特に竹岡委員言われるとおりに歩いて登校する、その間の地域の見回り隊——見回りの方たちやそうした人たちの触れあい、そういったことも非常に大事なことだろうというふうには思っております。

ちょっと昔の話すると、私もすごい田舎のところから、学校まで6キロぐらいあるところから、小学校時代は朝はバス、小学校4年までは帰りはタクシー、5年6年は歩いて帰ってました。で、中学校になると自転車で帰ってました。

しかしながら、そのときは、まだ、すごい山奥でございますけれども、同級生が何人かいて、後輩も先輩もいて、集団で帰ったり登校したり、下校したりすることが可能であったってということが、まず1点。

今の現状を考えると、私の出身のところの地域は、小学校5年生の女の子が一人だけでございます。で、それから3キロぎりぎりのところ、これも小学校の女の子が、1年生が大きなかばんを持って、とくどく一人で歩いて行ってるというような状況もあります。昔と今とやはり環境も大きく変わってきております。

そういった意味では、地域の見守り隊の方々には、大変御苦勞をお掛けをしておるところでございますけれども、まずは、そういった方たちに、どう手を差し伸べていくかということ。まっ、危険なところもあります、当然。そういったところは必要じゃなかろうかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ちょっとお答えも、はぐらかされたように気がしますが。のちほどに言うと言いながら、あれですが。ちょっと関連しまして、市長の話を聞いていると、ああやはりそうなんかなと思うのは、この通学補助制度、こう書いてあるんですね。全小・中学校の全児童、生徒、スクールバスにより、学校と自宅の間を送り迎えすることが、通学補助制度の究極の理想である……全員やられたらどうですか。そういう議論になっちゃうんですよ。

そして、軟弱な都会の人たちにも負け劣るような子どもたち、育てたらどうなんですか、市長。これが市長の理想だと思うんですよね。究極の理想であるって書いてあるんです。驚きました、僕。これ、もらっときながら読んでなかったんですよ。下のほうばかり見てましてね。上に、あれっ、理想って書いてあるがと思って見たら、そういうことが書いてありました。きのうは申し上げませんでした。見てなかったんです。

しかし、これかなと。市長の理想はこうなんですかと。本当にそうなんですか、市長。足の弱い軟弱な子どもたちを育てるのが市長の理想なんですか。その辺を、再度お伺いします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問にお答えをしたいと思います。

足が軟弱で、ひ弱な子どもを育てたいのかという御指摘、御質問だろうというふうに思いますけれども、そういったことは考えておりませんし、当然、美祢市の子どもをたくましく、そして、育てていきたいということは変わらないというふうに思っております。

この全体のスクールバスで運行するというのは、究極っていうふうに大げさには書いておりますけれども、必ずしも、それができるとは思っておりません。やはり財政的な面や、いろいろな事柄もいろいろあると思っておりますけれども、当然のことながら、今までも4キロ、6キロという線を引いていた関係がございます。これを、今回は3キロという線を引いて、全市的な統一的な補助制度、支援制度をつくってきたというところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 予算概要使用施策の34ページです。これもう質疑は行ってきたんですけど、美祢魅力発掘隊設置事業、地域起こし協力隊ということで、この募集——まあ今年度、30年度においては、昨年が1名だったということで、1名プラスの2名を受け入れる、まあこういう説明はお聞きしました。

それで大事なことは、今2年前には赤郷で地域協力隊、非常に地域に密着して、その地域活動をされて、逆に、この赤郷地域が非常に元気になってきた。まっ、その方も会っても非常に前向きに——この地域のために活躍されております。

それで、そういった人材——今年度、この30年度においては2名ですけど、私はこういった方を、毎年5人ずつくらい毎年いれて、この事業がいつまで続くかわかりませんが、10年これから続いたとしても、5人ずついれたら50人ですよ。そのうち半分ぐらいは定着しているとも聞いておりますし、そうすると20名30名、10年のちに若い人が美祢に定着するということは、非常に企業の方がきていただく。最近では（聞き取り不可）販売ちゅうことで、豊田でしたか、ちょっと名前忘れたですけど、そこもはいつてきても5、6人、なかなか地元の方がミスマッチで、なかなか厳しいという、雇用がね。

まっ、そういうことも、ちょっとお聞きしております、問題は、私はこういったところのものを、国からの国庫補助もかなり300万程度ですかね、ちょっとあれですけど、入ってるとお聞きしておりますので、私はここにもう少し力をいれていくことが、美祢市に住みたい、住み続けたい、そういう形に私はつながっていく、非常に地道ではあるけれども、大事な要素であると思っております。

それで市長、今回2名ですけど、これがもっと4、5人と、このようにふやしていくような、こういうかたちで美祢市の若者の定住政策を進めていく、そして、地域が元気になっていく、こういったことも非常に大事だと思いますけれども、そこに今一步市長の強い思いが、ちょっと見えてきておりませんので、この点について、いかがでございましょうか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 美祢魅力発掘隊の設置事業でございますけれども、これは予算的には3名の予算でございます。今おっしゃいました赤郷地域に今1名、秋芳地域のアート事業ということで1名、これはアート事業の方は、奥様とお子さんと3人で来られたというところでございますし、もう1名は今募集しておりますのが、東厚保の植柳という地域に農業法人に1名ほど、募集をしているところでございますけれども、なかなか農業のほうは、集まらないというのが現状でございます。

そういった観点からも、当然、岡山委員言われるように、この制度を使いながら、若い方を、この美祢市にはいつてきていただくというのは、非常にいいことだというふうに、私も思っております。

また、募集をするのは、予算的にはお金はかかりませんので、募集はかけていきたいと。で、なかなかマッチングが、今のところ難しいところがございます。マッチン

グしたら、また補正予算等で組ませていただければ、この魅力発掘隊の人数もふやしていければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 厚保の植柳ファーム、ここについては一応協力隊——一応やろうということで来たけれども、現実的には、もうそれで留まらなかったという、そういったこともお聞きしております。

それで、本当に若い人たちが、何か孤独感を感じるような形じゃいけないと思っていますし、まず、この協力隊として来た場合には、厚保とか赤郷とか、そういった地域であれば、その地域の方、または行政の方もしっかりと、住むところは、きちんとかういう形で整備してますよ、そういったところが来た際に、しっかりと紹介して、これほどの受入態勢ができてますよというものが、やってんでしょけれど、来られる方に対して、その辺がより一層、明確にさせていくことが重要と思います。

それが、ちょっとどうかな、植柳ファームの場合には、そういったことなしに、もう来られなかったということをお聞きしておりますので、この点についての受入態勢は、きちんとしてるのかどうか、この点、最後の質問したいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山委員の御質問にお答えをしたいと思います。

受入態勢については、担当課がその来られる方と協議しながら、どういった地域で、どういった場所で住みたいか。また空き家が、どういう空き家がある。そして、こういう地域だという情報は、しっかりと流しながら面接も行っております。

また、東京にある——有楽町にある移住センターが窓口で、東京のほうは行ってもらっておりますけれども、そこの担当の方にも情報をしっかりと流しながら、コミュニケーションをとりながら行っているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。それでは、手が挙がりましたので、ここで一旦休憩をいれます。午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分休憩

-----

午前12時59分再開

○委員長（猶野智和君） 午後3時ぐらいに市長に御来客がありますので、その10分前ぐらいに会議が続いておるようでも、一旦休憩をいれますので、よろしくお願いいたします。

休憩前に続き、会議を開きます。質疑はございませんか。徳並委員。

○委員（徳並伍朗君） それでは、市長に質問いたしますが、六次産業化の推進ということで質問をさせていただきます。

施政方針演説の中に重点プロジェクト、3番目の六次産業化の推進でありますということが書いてあります。

これは、前の村田市長の時のトリプルエンジン、国際交流の推進、あるいは六次産業化の推進、ジオパーク活動の推進という、そのうちのひとつだろうというふうに思っておりますが。資料を見ますと——その中の資料を見ますと、六次産業の推進で、六次産業化スキルアップ事業91万8,000円、美祢市の予算の0.1%以下であります。それが重点プロジェクトかということ、非常に私は不思議に思います。

せっかく、ここの3つでやりよったから、かつがつそれつけちよけよと。まあ忘れんでもええから、かつがつやちよけよということしか考えられない。この六次産業化についての、まず市長はどういうふうなお考えか、それをお聞かせをいただきたいというふうに思っております。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 徳並委員の御質問にお答えをいたします。

六次産業化推進事業、ひとつの——徳並委員、ひとつの事業だけを申されました。六次産業スキルアップ事業91万8,000円、そのほかにも、六次産業化振興推進事業、また地域ブランド化推進事業、また美祢コレクション推進事業、美祢コレクションパワーアップ事業、美祢コレクション認定事業等、いろいろな事業を組み合わせながら、六次産業の推進に図っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 徳並委員。

○委員（徳並伍朗君） 先ほど、子どもの通学の件で、足腰の強い子どもを育てよう、足腰が強くなると走ることも飛ぶことも滑ることも出来ないんじゃないかなというふうに思っておりますが。

今市長が言われたのは、ミネコレのことなんですよ。これは六次産業化の成果な

んですよ。基本的には一次、二次産業をどうするか、その融合が成果の拡大につながってくるだろう。

そうでしょう。六次産業化のあれにはこう書いてあるんです。スキルアップ事業、あとはコレクションなんか、パワーアップとか、みなこれはミネコレなんです。これは成果品なんです。

基本、一次産業、二次産業、三次産業が強くなるとミネコレもよくなる。ましてや、ミネコレだけで生活している人は何人おられますか。20人も30人もおりやしません。ほんのひとつの人たち。もちろん、その人たちも大切にしないといけないけれど、一次産業、農業をする人は何人おられますか。それが強くなると、全体が強くなるんですよ。一次、二次産業の融合、それには基本が大事だと。それを市長はどのようにお考えかということを私は聞きたいんです。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 六次産業化につきましては、徳並委員のおっしゃるとおり農業、また、それを加工する二次産業等、また、三次産業の物流関係の融和が大切だろうというふうに思っております。

そういった関係では、農業費においても農業の支援策を計上しておりますし、物流、これ販売のほうになりますけれども、これは、予算上は計上はしておりませんが、近い時期に発表できると思いますけれども、大きな会社とタイアップして、美祢市の六次産業ないし農産物を取り扱っていただくような、今準備を進めている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 徳並委員。

○委員（徳並伍朗君） この六次産業化という話は、約5年ぐらい前から出てきたわけであろうというふうに思っております。5年経っておるんです。5年経っております。そして5年経って、今やつと美祢市六次産業化振興推進協議会を開催し、六次産業に関する情報交換の場とするとともに、提案、審議、調査、成果等を行います。また、各部門における従事者等を対象に、六次産業化の啓発及び知識、技術等の習得を目的としたセミナー等を開催します。

企業が5年経ってこんなことをしますか、これはもう無意味なんですよ。この状況

は。企業がこんなことをしますか、5年経って。まだこんなことをしますか。

必ず成果を挙げているはずだろうというふうに、やる気がなげんにゃ、成果は挙がりません。もう一度、この六次産業をやるんなら、足腰の強い六次産業化、0コマ何パーセントの経費じゃなくて、もうちょっとやろうじゃないか。市内の一次、二次産業の方々にぜひとも協力していただいて、市が旗を振ってやるんですよ。そしたら、まだまだすばらしいミネコレクションも、まだまだすばらしい成果が挙がるんじゃないかなというふうに思っています。

これは、市長がお答えされるかどうかはわかりませんが、本当にこの寂しさ、ある市役所の職員さんも言うておられました。何と、六次産業化は寂しいねと。本当にそうだというふうに思いますが。

ぜひとも市民に夢のある、例えばこのミネコレに参加する、今度またやられるわけですが、コレクションの認定事業をやられるわけですが、多くの人たちがどんどん参加するような、そういうミネコレをやってもらいたい。何十も、何百も参加するような。

そして、私が前に言いましたように、いずれは山口県だけではなくて、外国の売り場でもどんどん売れるような、そういうミネコレをつくっていただくように努力をしていただきたい。まだ、努力のかけらもないように思いますから、それをよろしくお願いいたします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 徳並委員の御質問にお答えをしたいと思います。

まさに六次産業、ミネコレつくるだけではなくて、売っていかねばいけないというふうに思っております。そういった、売るところをこの近々、発表をさせていただきますけれども、そこに乗っていただければ、多くの消費者の目に留まり、そして、売っていけるというふうに思っておりますので、もう少しの間、これはお金がかからない事業でございますけれども、発表をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岩本委員。

○委員（岩本明央君） 私は美祿市の財政、特にプライマリーバランスについてお尋ねをいたします。

これから、特に美祢市は消防関係、それから学校の給食関係、ずっと先では、市の庁舎のこともあるかとも思いますが、大きな事業が続くと考えられます。

それで、頂きました概要書の4ページの上の表、円グラフの上の表とそれから8ページの上の丸い円グラフを参考にいただきまして、私の意見なり質問をしたいと思います。

市長は、市債を減らして、借金を減らして、身軽にということはおっしゃいました。私も今申し上げましたように、大きな事業が続くと思いますが、私も大賛成でございます。同感でございます。

そこで、この表は、実は午前中にもお見せしましたけど、県内13市の中の最後の3番目に美祢市の市長の報道があります。この表も全く一緒でございます。この円グラフはね。

それで、これからいきまして8ページの公債費、これが17.7%、これは借金を返しているんですね。その前の4ページが、歳入の方で市債が5.7%、これを引きますと12%になります。

で、実は、私は県内の13市の新聞報道を集計しましたところ、プライマリーバランスが12、美祢市が12でございます。12.0、断トツであります。で、12というのは、単純に計算しますと、165億予算のうちで19億8,000万の借金が減るわけです。これは、来年の3月には予算どおり執行されれば、市債の残高が12億減るわけです。実際にはこの表を見ますと、ちょっと違いますけど、大まかにいきますと、そういうことになります。

ただ、残念なことは基金、市の基金を21億円ぐらい減らし、66億ぐらいから44億ぐらい、22億円ぐらい減りますが、これは、財政課長が発表されました職員の退職、職員退職債、これは平成20年21年22年、3年ぐらいたくさん職員が退職されましたので、そのための借金ということで、今後そんなに多くないのでこれも返したいということで、身軽にされること、私も大賛成でございます。

私が賛成をするところは、やはり、このような大きな事業、我々一個人としてもいろんなことをやる場合には、身軽に借金が少ない状態で事業をしないと、なかなかうまくいきません。借金があまり多いときに家をつくったり、それから田を買ったり、山を買ったりと、なかなか難しいかもしれませんが——と思いますが、こういう意味から言って、プライマリーバランス12というのは、大変すばらしい予算ではないか

とっております。

ちなみに、2位が下関で3.1、3位が防府で1.8、4位が宇部で1.3、柳井が1.2というふうになりまして、あとは、ほとんどがマイナスでございますので、市債のほうが多いということは、借金がふえていくという単純な計算になりますが、ぜひ、このような市の予算を続けて組んでいただきたいと思います。

で、この表にもあります、それから先の市債残高の表がありますが、この辺も見ますと、多少平成34年、5年ぐらいには、また、ちょっとふえるような感じはしますが、ぜひこの体制で、ぜひプライマリーバランスがプラスで続くように、そういう予算を執行していただきたいと思います。

ただ懸念がありますのは言うちゃあれですけど、職員さんのラスパレイス指数がちょっと高いような気がいたします。去年の12月の新聞報道によりまして、美祢市が101、101.0、1位が周南で101.2、県が100.9でございますので、美祢市のほうがラスが高いということになります。

そういうふうなことで、ちょっと私も不思議に思って、ある人に相談したら、非常に大きな条件で、たくさんたくさん調査をしておりますので、数字的な違いはあんまりなかろうというふうなお話を聞きました。そういう点がありますので、ちょっと懸念もありますが、職員の給料を下げろという気は毛頭ありません。私も町の職員で26年間おりましたけど、せめて5位か6位ぐらい。ちなみにラスの指数で長門市が96.8、萩が98.4というような数字を新聞で報道しております。

まっ、そういうふうな数字からいっても、ちょっと心配をするわけでございます。その点、ひとつ市長、お考えなり今後の方針をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岩本委員の御質問にお答えをしたいというふうに思います。

プライマリーバランスについてでございますけれども、これは岩本委員も御質問の中でおっしゃいました、これから大きな公共投資等が控えている。こういったときに市債等の借り入れをして、行っていくということでございますけれども、そういった場合においては、ラスパレイス指数もプライマリーバランスも、多少は変わってこようかというふうに思いますが、健全な財政運営を務めてまいりたいというふうに思います。

また、そのためには、やはり自主財源の確保を積極的に行って、自主財源の確保に

務めてまいりたいというふうに思っております。

また、ラスパレイス指数でございますけれども、当然、御存じのとおりだと思いますけれども、職員の年齢構成や昇給の関係で、かなり大きく変わることもございます。全体の美祢市の職員の給料の平均値を見ますと、県内各地に対しては、そんなに高い水準をしているわけではございませんけれども、この指数につきましても、やはり公表されて、皆さん気にされるところでございますので、しっかり個々のことも踏まえながら、行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） 今、自主財源の比率の話もありましたけど、美祢市もなかなかいいところをやっておられます。私も大変感心をしておるわけですが、それに関して山口県——それは、ちょっと違いますけど、山口県の場合は、人件費比率が一般会計で26.5%、ラスが、さっき申し上げましたように100.9、ということは、自主財源比率は47.1ですが、これ裏を返せば、やはりラスが意外と低いのに人件費比率が高いというのは、職員さんが多いかなという感じ、私はまあ個人的感想ですけど、そういう感じがいたします。

そういうことで、今市長が答弁ありましたけど、ぜひ長期的な展望に立って、こういう大きなお金の億という単位の財源関係でございますので、ぜひ大きな夢を持って、さきを展望しながら、市政を運営していただくことを期待いたしまして、質問を終わります。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 31ページ、概要書の31ページ総合計画、総合戦略推進事業、第二次美祢市の総合計画策定事業についてお尋ねをしたいと思うんですが、今現在、合併して10年ということで、第一次の総合計画を基に、西岡市長も市政執行やっておられると思うんですが、いよいよ、次の更なる10年を組み立てていく時期がきたなというふうに思います。

その中で、今現在やっております、まち・ひと・しごと、これとの関係が、市長はどのようにお考えになっているのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問にお答えをしたいと思います。

まち・ひと・しごと総合戦略の計画でございます。これも今現在、第一次総合計画の基本でつくっているわけでございますけれども、当然のことながら、どの計画も将来の美祢市を見据えてつくっている計画でございますので、整合性をもちながら、第二次美祢市総合計画の策定に進んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） まち・ひと・しごとは、計画つくって終わりじゃなかったんですね。で、たまたま、私が議会から出て行って、会長を仰せつかっているんですが、痴呆が入ったと思うんですね。任期がどこまであったのかなあと、3年やったかな、5年やったかなあという気がするんですが、その辺の整合は、今引き続きやられるとおっしゃられるんですが、ちょっと意味がわからないんですが。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問にお答えをします。

竹岡委員言われるとおり、このまち・ひと・しごとの期間というのは定められております。

しかしながら、この第二次総合計画とのまち・ひと・しごとの今までつくってきたものを整合性も図りながら、一旦まち・ひと・しごとを止めて、この第二次総合計画をつくってまいりたいというふうに思っております。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） じゃあ、まち・ひと・しごとのほうは、一旦止めると、こういうことですね。

そうしますと、まち・ひと・しごとの4本柱のひとつのCCRCも止めると、こういうふうに受け止めていいんでしょうかね。やらないと、こう思ってもいいんですかね。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問にお答えをしたいと思います。

CCRCという単語でございます。先ほども少し申し述べさせていただきましたけれども、地域包括ケアシステムもCCRCの中の大きな柱のひとつだろうというふうに、私は認識をしております。

そのCCRCという大きな枠組みを、どういうふうに捉えるかということは、これ

から議論、一般質問等でも御議論していただこうと思いますけれども、この地域に元気なシニア世代の方が入ってきていただいて、この地域で活動していただいて、老後を迎えるときに、安心して暮らせるまちづくりをしていかなければいけないという方針には変わりはありません。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 3回ですから、この質疑は終わります。

もうひとつは、朝からちょこちょこ私も言いかけては止めてますが、遠距離の通学費補助事業のことで、予算の30年度通学補助予算という、昨日ワンペーパー頂きました。

そして、市長のこれは提案説明の中で、非常にこの新年度予算については、厳しい財政状況の中で、「選択と集中の視点に立って限られた財源を効果的、効率的に活用し」とこう書いてあるんです。

そして、「予算編成を行ったところであります」とこう書いてあるんです。昨日頂いたワンペーパーの中で、例えば、小学校の遠距離通学費補助事業約124万3,000円、この中の内訳を見ますと、家から3キロ対象者（予備予算30万）、で、同じことが中学校の部にも30万、潤沢な財源がある中で、こうした箇所箇所で予備を組んでやられるというのは理解できるんですが、市長がおっしゃっているように、厳しい財政状況の中で予算を組みましたと。やむなく言い方は悪いけど、切り捨てるところは、切り捨てざるを得なかったというニュアンスで聞こえるんですね。

しかしながら、これを見させていただきますと、はあ美祢市は豊かな財源があるんだなあと、あちこちで予備費をとるような予算編成をどうしてされたのか、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問にお答えをします。

大変あの、この書き方が、私もちょっとあれでございますけれども、新入学生の予定だというふうに思います。はっきりと新入学生等が確定をする前のつくった資料ではなかろうかなというふうに思っております。済みません。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今の答弁ではちょっと納得できないんですが、新入生が——新入生がいっぱいという事は結構なことなんですが、これから見ると小学校20、中学校20と同数なんですが、その辺はもう、ほかのところで聞くわけにはいきませんので、調査の上で、またお答えいただきたいと思います。

で、もうひとつお尋ねなんですが、タクシーの事業ですよ。いわゆるページは七十……遠距離の支援事業だけじゃなくして、タクシー等によると、こういうふうにあります。

そこで、ちょっと疑問に感じるんですが上野地区、いわゆる上野、昔の小学校、これもですね、中学生が1人いっしょのらうと思うんですね。したがって——そうやね、中学ですよ。例えば、午前中にお話しましたように、東厚小学校のスクールバスは厚保小まで行くと、なら結局その手前に厚保中があるから、中学生もできれば乗せてあげたらどうですかという話をしたと思うんですね。そうしますと、そんなに予算がかからないから、地元の人たちもお願いする、我々もお願いしたんです。

で、杉谷地区もスクールバス、行っているんじゃないんですかいね。小学校は。片方の表では7.4キロと書いてあったんです。この中学生は7キロと、まっ、手書きですから、キロ数が違うかもしれません。ということは、まだ終点じゃなくって、折り返して手前におられるならば、なぜ対応ができないものだろうか。そこに何か工夫があればですね、いいんじゃないかなという気がしますし、それから、これがどの条項に基づいてやっておられるのかというのを、併せてお聞きしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問にお答えをいたします。

大変申し訳ございません。先ほどの予備予算20名というところ、これ確定は必ずしているところがございます。ちょっと、正確な数字をお示しさせていただければというふうに思っております。

それと、今の困難区タクシーの杉谷地区の件でございますけれども、これも少しちよっと、状況をもう一度整理させていただきたいと思います。少しお時間をいただければというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） はい、ありがとうございます。検討していただければ、かなり

経費が半分ぐらいになるんじゃないかなあと、あるいは不用の場合も出てくるんじゃないか。

で、何が私が言いたいかという、いわゆる根本的に議論がなされていないか、不足しているんじゃないか、議論されたと思いますが、それが不足しているんじゃないか。

だから、例えば、自転車通学が現況どうなっているのか、あるいはスクールバスがどういうふう動きよるのか、それからタクシーがどこまで必要なのか、そういうのをもう少し掘り下げて、議論をされるべきじゃなかったのかなというふうに思います。

昨日も申し上げましたけど、何で議会がそんなことを言うのと、恐らくこれをもし私が反対しますと、恐らく市長のことやから、移動市長室で言われると思います。何でこれが潰れたの、あれは、ある議員さんが強硬に反対したから、こうおっしゃるだろうと思うんですね。で、それは言われても、それは自由ですよ。

それから、今の老齢年金も一緒ですよ。私の名前は出さなかったけど、すぐもらえる議員といたら、この中に80になられる方はいらっしゃらないんです。私だけだと思います。今月80になるから。すぐもらえる議員がもらえんようになるから、反対したんじゃないかと、市長言うちよってよね。開示請求してみて、僕はびっくりしたんじゃないけど。ああ弁当屋かと言われたから。ああ、弁当屋とは僕のことかなと思ったんやけど。まっ、その話はいいけど。

何が言いたいかといったら、市長、市民の皆さんに話すときに、そんな話じゃなくて、議会が何でこういうことをするかというのを、昨日も教育長さんに申し上げました。というのは、美祿市にも議会の基本条例がございます。その中に、議会の審議における論点情報の形成というのが、8条にちゃんと明記してあります。

そして、市長が提案する重要な政策について、政策水準を高めることに資するために、市長に対して次に掲げる事項について、明らかにするように求めるものとする、こう書いてあるんです。7項目あるんですよ。で、昨日も申し上げました、そのことは。政策の発生源、誰がこの政策を訴え、誰が発案したのかというのが議会としても——これは当然、移動市長室でお聞きになって、市長が市民の皆さんの声に応えるようにということで、教育委員会に指示されたというふうに理解しております。提案に至るまでの経緯、これについて、昨日もいろいろ申し上げました。まだ、ほかに7項目ありますからいいとして、関係あるのはそこなんですね。

で、市長が公約で、教育自立都市にするということについては、私も反対をするも

のではありません。賛成はしておるわけではありますが、ただ執行されるについて、いろんなことをやられるについて、行政は行政の手続きを経て、議会に提出すべきであろうと、私は昨日もそのように申し上げました。

で、手続きちゃ何かというと、何年前になりますかね。平成27年4月1日に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正をする法律というものがあって、今の教育長は、この新しい法によって市長が任命され議会が承認したと、こういうことだというふうに思っております。

で、そのときに、4つの大きなポイントがあると思います。教育長、教育委員会の教育委員長、これらを一人にしてというのは当然だと思いますが、ポイントの2といたしまして、教育委員会の、いわゆる教育長へのチェック機能の強化、これが義務付けられています。

で、更に全ての地方公共団体ですから、当然美祢市が入りますね。総合教育会議を設置しろと、こう書いてあります。その中で、例えば条例や政策や、いろんなことを協議をして、そして当然、条例になれば議会に付することになると思います。そうしたことがありまして、最後に、その教育に関する大綱を市長が策定する。で、多分、市長は記憶にあらうと思いますよね。美祢市における教育の基本進行計画、これを教育大綱と読み替えると、こういうふうにお決めになったと思います。

そうしますと、美祢市の教育行政が、これが憲法じゃないんです。我々も議会の基本条例が、議会の一番守らなくちゃいけない大切な規範なんですね。で、教育行政も、私はこれがやはり1本の大きな、まあ言い換えれば憲法に代わる、教育行政の憲法に代わるようなものだと、当然、教育法もありますけど。

ただし、この教育法の17条やったですかね。これをつくれと書かれているのが。で、これを見ますと市長、今朝方もちょっと私が申し上げましたが、本当に全児童、全生徒をスクールバスで送ることが究極の理想なんですか、そんなことは、どこにもないんですよ、この中には。

で、むしろ、これまたきのうも教育長と議論しましたが、午前中にも市長言われたですね、市長自身もかなりの距離を歩いて行かれたと、私も小学校の頃から6キロ近い道のりを歩いて通いました。みんな、そうして健脚になって体力も気力もつくって、心身ともに健康でなければいけない、そういう子どもたちを育てるということが、これに書かれているんですよ。書かれているにも関わらず、市長は、だから私が申し上

げた軟弱な子どもをつくるんですかというような話を申し上げましたが、かけ離れているんじゃないでしょうかと、こういうふうに思います。

そこで、まず、ここの基本振興計画を読みますと、大きな2本柱でやっておられます。まず、美祢市の教育の根本的な2本柱は、生きる力を高め将来を担う人づくりと、こう書いてあります。

もうひとつは、生涯にわたり豊かな心と体を育む環境と、こう書いてあります。確かに生きる力、いわゆる生きる知恵も含めて、昔の年寄りは今ほど長寿じゃないですから、必ずとっていいほど、自分より先に子どもより先に自分が亡くなる、したがって、子どもが一人でも生きていかれる、社会の中で生きていかれる子どもにしてからでないで死んでも死にきれないというのが、昔の年寄りの教えだったんですね。それと全く同じです。学力、豊かな心、そして健やかな体、この三拍子が揃わないと、とてもじゃないけど親御さんも不安であろうと、私は思います。

そうすると、ここに掲げてある教育の振興計画と市長がおやりになっていることは、かなりの乖離があると、私はそう思います。

で、私は、なぜ3キロなのかという議論よりは、市長、その前に手続きがいると思いますよ。で、先ほども、総合計画のことをお聞きしました。そうすると、まち・ひと・しごともう止めますと、こうおっしゃいました。

で、議会は、この議案については、もう総務企業委員会が——いや総務経済ですか、いや総務、何——民生——再々変わるんで、痴呆がはいちよるからわからんようになるが。いいですか、それらも、まち・ひと・しごとの委員の皆さん、御存じですか。もういきなり止めます、次に移ります、いろんな私は手続きがいると思うんですよ。その一番大事な行政手続きを外したうえで議会に出される、あまりにも議会被軽視されているんじゃないかなと、私はそのように思いますが、市長はどういうお考えかお聞きしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、予算の発生源についてでございますけれども、まずは地域間の今まであった通学支援の体系を統一をしていきたいというのが、まず第一点。

それから次は、これはさっきまたお叱りを受けましたけれども、去年の3月に、そういった危険な場所があるので、見直してみてもどうかというような御提案が議会で

もございました。

そういったところからと、また、先ほど竹岡委員が言われた地域からの声を合わせて、教育委員会に4月に部課長会議がございまして、その席で、私から通学費の補助の見直しを検討してくれという指示を出しました。

それから、教育委員会の中でいろいろと議論をされて、先ほど申されました——竹岡委員が申されました、総合教育会議の中には議題としては挙がってきませんでしたけれども、教育委員会議の中では、各学校長にも聞き取りをしながら、教育委員会議で議論を進めてまいったところでございます。

そうした中で、挙がってきた議論を踏まえて、挙がってきた案について、いろいろと内部で検討させていただきながら、最初に挙がってきた案とは、かなり違ったものにはなっておりますけれども、いろいろな角度から見て、この案で今回予算をたてようということで、予算を計上させていただいたというところでございます。

また、この大きな美祢市教育振興基本計画の中に、通学のことが大きくは書いてございません。体系的には書いておりませんが、教育の内容として、先ほど言われた、生涯にわたり豊かな心と体を育む環境づくりということについては、基本施策として、生涯スポーツの推進だとか、子どものスポーツの機会の充実、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、地域のスポーツ環境の整備等を通じて、豊かな心と体を育む教育を、今後とも実施していきたいというふうに思っております。

また、通学距離が確かに長ければ足腰が強くなって、短ければ足腰が弱いのかというと、それはまた一概にはそういうことはないというふうに思っておりますし、学校のすぐ近くに家を居住している方であっても足腰の強い方はおられますし、私のように、遠く離れたところから歩いて通っていても、そんなに足腰の強い、私人間ではございませんけれども、そういう人間もいるということで、一概にその通学距離によって、そこは変わってこないのかなというふうには思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ならばですね、市長、先ほども申し上げたように、全児童、全生徒をバスで送られたらどうなんですか。何が3キロか、私も意味がわかりませんが、今まで6キロ4キロでおさまって、しかも危険箇所については、確かに、私たちは配慮してほしい、なぜかといったら、スクールバスでかたが付けばそれでいいですよ。

しかし、もっともっと学校の近辺の通学路やらを見られましたか。なかなかお願いしても、予算がないと言ってできないんですが。その辺から、やっぱり環境整備をしていくのが、僕は先だと思っています。

ただ、ひとつ申し上げたのは、なぜ、この総合教育会議をやらなかったのかというのが、ちょっと答弁がなかったような気がするんですね。例えば、市長が就任をされたとき、28年の——あれは何月やったですかね。やっておられますよね。その時は市長は確かに公約どおり、私が公約の中で教育充実都市というものを目指した。

したがって、4つについてお話をされています。教育環境の整備、この中では、スクールバスの整備というのはあるんです。残念ながら、私が今申し上げたような、いわゆる通学路の環境の整備、これについては全くない。

それから学校によりますと、自転車通学していますよね。そうしたら、自転車通学を校長の裁量でやっておられるんだろうと思いますが、果たしてそれがいいとか、悪いとかじゃないですよ、自転車通学の環境整備を考えられたんでしょうか。そういうものが抜けているんですよね。だから議論されてないんですよ。全く。

それから、2つ目は地域教育の充実、それから3つ目で国際教育、4つ目が参政権の必要性、これが、市長が就任されたときに総合教育会議でやられた案件ですね。で、今回、こういう議案を出されるから、29年の会議では、市長のほうから考えがあろうから言われたのかなと思いますと、市長は3つのことを、また言っておられるんですよね。

今年度はICT、これもちゃんと基本計画に書いてありますけど、これ。それから学校図書館の充実、これも書いてありましたね。で、公民館活動の充実、この3点について議論してくれと、何ら、通学費のことについては議論をされてない。きのうも市内協議をしたとかいうのがあったんですが、ある程度見せていただきましたけど、ほとんど予算をとるための作業はされておりました。それは、議会に出す条例の、いわゆる政策の形成の過程じゃないんですよね。予算取りの過程はお聞きしました。

だから、その辺で、なぜ総合計画の会議を通さずにして議会に提出されるの。こういうことを、みな無視してやられるんなら、私は、やはり市長、それはまずいと思いますよ。どんないい考えがあろうと、やっぱりちゃんと手続きをとった上で、やっていただきたいと。これが私の考え方でございますし、それから、もうこれ以上申し上げませんが、大きなこの案件については疑問を持っておりますし、他の議員さん方、

どうか分かりません。私は、私なりの考え方で進めさせていきたいと、このように思っております。

○委員長（秋山哲朗君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 竹岡委員がほとんど話されましたけども、今この条例改正も出てきますけど、遠距離通学の件につきましてですね、先ほど、今市長さんは教育委員会の会議で出ておったということ言われましたね、今。教育委員会の会議。これはあなたとは関係ないですよ。教育長以下、教育委員で教育委員会の会議がなされる。

先ほどから言っておられる総合教育会議というのは、市長が召集するんですよ、教育長、教育委員。そうですね。なぜ、その教育委員会の会議で出た話が、この総合教育会議に出ないんですかということ、今恐らく竹岡委員も言っておられたと思います。そこを飛び越して、庁内会議でやられましたよ、その議事録出してください。議事録、何も残ってないという話なんですよ。

だから、どういうふうに、今のちょうど国会と同じですよ。資料を出してくれて、何もありません。それと、全く一緒じゃないですか。どこで決まったか分からない。庁内会議で決まったようには思われますけども。どういう過程で決まっていたかという、その議事録を出してくれていうのにはないんですよ。大事なことですよね、これ、3キロということにおいては。なぜ3キロに制限されたか。先ほど言われたように地域間格差をなくすんだと、地域間の統一をするんだと。これ、大事なことですよね。ただ、何で竹岡委員が先ほど言われたように、その過程のプロセスがいけない。その中であって、3キロをなぜ決めたんかということです。我々が言うのは。

昨日もですね、教育委員会のほうに問いました。なぜ中学生の自転車通学、これは各学校長が許可すれば自転車で通学できるんですよ。何キロであっても。ここも3キロで制限させてる。

例えばですよ、各自治会が集落が密集しているところは、隣の家とですね、隣の家は補助が出るけども、この隣の家は出ないということが出てくりやせんですか。3キロと制限すると。どこか分かりません、それはまた調べてくださいね。

恐らくそういったことが、今度は父兄の不満として出てくるんじゃないかということが危惧されるんですよ。違いますかね。教育は平等だと思います。ちょっと首をかしげられたけども、そういったことも調べられて、このたびの案件を出されたんですかということですよ。いいですよ、どうぞ。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋山委員が言われています3キロで、この近くでAと言う人はOKで、Bという人はだめよというような事案が出てきて、父兄の間で摩擦がおきたり、不平不満がおきてくるんじゃないだろうかという……。

○委員（秋山哲朗君） 行政に対してね。

○市長（西岡 晃君） 行政に対して。いう、お話だったというふうに思いますけれども、これは午前中にも、ちょっとお話をさせていただきましたけれども、例えば3.1キロで同じ地区で、今まで一緒に通ってた人が2.9キロだからといって、その2.9キロの人をきって、この子は補助対象になりませんよ。でも、3.1キロの人は補助対象ですよというようなことは避けるべきだというふうにとっております。

当然、そこでおおむね3キロという表現をさせてもらっておりますし、当然、今も4キロ6キロという線を引いております。これも中学生だったら6キロで、6.1キロの子と5.8キロの人で、今まで同じ通学があるというところで、そこで不公平感を出しているということはないというふうに思っておりますし、どこかで線を引くということは、そういった救済措置も当然とっていかなければいけないというふうには思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） これは、やはりやりとりするとですね、なかなか3回しか言えないもので、できないんですけども、ある議員さんも、そういうおおむねだからいいだろうという話をしておられる議員さんもおられるようでありますけども。

いいですか、例えば、なら、だんだんだんだん2.5キロの人、2キロの人はどうなるですか。きのうの話からすると、2キロまで下げると500万いるそうですね。500万だったですかね。いるそうですね。だからですね、どんどんものが下がってくりやせんですかということです。そういったことをすることにおいて、財政が硬直化しないですかということなんです。そこが一番危惧されるといえますよね。

だから、法で定められたのが、遠距離の法で定めとるのは4キロ6キロなんですよね、これ、御存じですよ。これで交付税の措置がありますよということが、これは法律ですよ。それに基づいてやっておられたのはいいですよ。それを3キロに下げた定義は何なんですかということ、今問われているんですよ。

だから、今、先ほど言われたように地域間格差をなくすんだと、それは教育委員会のほうで協議しよったけども、俺のところまで上がってこんやったという話ですよ。

そんなことでいいんですか。市長の5つの柱の中に、行財政改革ということ言われております。これ今の、先ほど竹岡委員が言われた総合教育、この会議というのは平成27年に執行されました、教育委員会の制度改革によるものなんですよ、これは。これも御存じですよ。ですよ。

それが今言った先ほどから言っている、取り決めている過程が、ちょっと違いやせんですかということをお問われていることなんです。これが行財政改革につながるんですかということですよ。そんな組織はバタバタじゃないですか、なら。教育委員会では話はされておったけども、この総合教育会議では一切話が出なかった。でも、トップは、市長ですよ。総合教育会議においてはですね。なぜ、そういうふうな教育委員会で出た話を、そこであげて話をしないんですか。そこがリーダーシップじゃないですか。何かございましたら。もう1回しか、言えんのかいね、これ。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 当然のことながら総合教育会議、平成27年に設置をするようにということで、28年は11月の21日、29年は12月の1日に2回開催をしております。

で、先ほど竹岡委員が内容を申されました28年については、教育環境の整備についての議論、その中ではスクールバスという表現も行っておりますが、当然、通学費の事案であろうというふうに思っておりますし、平成29年の12月1日に行った総合教育改革の中ではICTの活用、これは今回予算にも入れさせていただいております。

また、公民館活動についても予算を入れさせていただいておりますし、こういった中では、着実に進めておるというところがございますが、御指摘のように、なぜ今回、この総合教育会議で通学費が議題に挙がらなかったのかということに関しては、おっしゃるとおりで、会議の議題に挙げるべき事項だったのかもわかりませんが、先ほど申しましたが、4月に部課長会議の下で、私から通学費の補助の内容の見直しを検討するようにと指示を出して、その結果を内部で協議をされていたものだというふうに認識をしております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） それならばですね、その今、協議の内容を、教育委員会でどう  
いう協議をされたか、その内容を出していただきたいと思います、委員長。分かりま  
せんか。済みません。今市長が、そういうふうに言われた、指示を出したと言われる  
ことで検討されたということですから、その検討された内容を出していただきたいと。  
分かります。よろしくお願いします。

○委員長（猶野智和君） では、ここで、一旦暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 8 分休憩

---

午後 2 時 3 5 分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き会議を開きます。西岡市長。

○市長（西岡 晃君） それでは、秋山委員から、先ほど資料の提出を求められました  
ので、その資料について御説明を申し上げたいというふうに思います。

お手元の方には……。

○委員長（猶野智和君） 資料配布はないです。

○市長（西岡 晃君） 配布はないです。済みません。

それでは、平成 2 9 年 8 月 2 5 日開催をいたしました、美祢市教育委員会議の会議  
録の中での内容でございます。その中で、学校教育課長より通学費の補助制度の見直  
しについての説明をされ、委員のほうから御質問があり、それを協議をさせていただ  
いたというところでございます。

内容については、学校教育課長のほうから、遠距離通学や通学困難な地域に在住す  
る児童、生徒に対しての通学補助を行い、児童、生徒の安心・安全を確保するととも  
に、保護者の負担軽減をこれまでも図ってきた。

しかし、この制度は合併前の旧市長により引き継がれた内容であり、合併以前の旧  
市長における経緯や人口減少等による学校の統廃合、条件等により通学費補助の対象  
金額、方法が異なっているという課題があった。

そこで、地域間格差の是正はもとより人口定住、教育環境の充実の観点から、通学  
費の保護者負担の軽減を行うことを軸とし、その制度の検討を行ってきた。その制度  
について、事務局案がまとまったので、この委員会で提示をするという内容でござい  
ます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 済みません。ちょっと疑問に思ったから、ちょっと質問するんですが、ちょっと市長、総合教育会議と教育委員会、どこが違うんですかね。私が思っているのは、教育委員会が、首長のほうから教育に関する大きな問題と言いますか、協議、調整をする機関だと思っているんですよ。

議会に、市長もいらっしゃったから分かると思います。全員協議会でやることと、この本会議でやることとは違うと思うんですよ。で、今の話聞いてみると、議会に例えれば、議会事務局がいろいろ調整し、いろんなことを言ったのを、全員協議会で報告した。それで決まったとは、私はならんと思うんですよ。

その辺の市長、見解はどうなんですかいね。もともと市長に権限がなければ別ですよ。総合教育会議を開く権限は、あなたにあるわけですから、教育委員会に言うんじゃないくて、市長のほうからあるべきですよ。それを協議をしながら、方向付けを決めるのが、美祢市の教育の方向付けを決めるのが総合教育会議だと、私認識しておりますが。

市長の場合は議会にもおられたんで、全員協議会というのはどういうものなのかというのはおわかりだと思います。事務局レベルで調整したものを、教育委員会に報告して協議しましたって。ちょっと、手順が、まあ行政の手続き、それぞれあるから、それを踏まれていないんじゃないですかという質問をしましたんで、ちょっと疑問を感じましたから、市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

秋山委員には、大変申し訳ありませんが。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 教育委員会の制度改正、平成27年4月1日に改正をされているところでございます。全ての地方公共団体に総合教育が会議を設置をすると、この召集は首長が行うというふうになっております。

また、教育委員としての役割といたしまして、教育長を筆頭として、教育の——本市での教育の遂行にあたることを決定をしていくということでございますけれども。先ほど来御指摘のありましたとおり、総合教育会議に、なぜ、この議題をのせなかったのかというお話でございます。

これは、その会議の議題に挙げなかったということは、ベストのことではなかつ

たということは認識をしておりますが、教育行政に、教育長含めて携わっている者と連携をしながら、この通学費補助制度をつくり上げてきたということで、丸投げをして任せたとということではございません。

私からの支持を受けて、教育委員会内部で精査を、今現状の分析と精査をして、どこの線を引けば公平にできるかというところを行いながら、幾度となく、私と協議を行いながらつくり上げてきたものでございます。

そういった中で、総合教育会議の議題として挙げてなかったというところには、落ち度があるというふうには認識をしておりますけれども、協議自身はしっかりと行ってきたというものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 先ほどから、今も教育委員会会議に、適正な距離はいくらかということ投げかけられたと発言があったように聞いておりますけれども。これは間違いないですかいね、今。

先ほど、ちょっとかみ合いませんもんで、確認をしながら、ちょっと進めていきたいと思っておりますので。今も教育委員会会議に投げられたと言われましたいね。いいですかいね。これが、1回になるんですかいいね。

○委員長（猶野智和君） いや、確認ということです。西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 教育委員会会議に投げたというんじゃなくて、教育委員会に案をつくるように、私から指示をしたということでございます。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） それは、あくまでも適正な遠距離通学ということで、3キロということ踏まえてということですか。そこから上がってきたということですか。だから、遠距離通学を見直してくれというようなことで、どういうふうなことで投げかけられたんですかということですか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋山委員の御質問にお答えしたいと思っておりますが、午前中來、お話をさせていただいてますように、美祢市内の合併前から、ある地域での通学費補助制度がございましたけれども、それに差異がございますので、まずはその統一、その統一を図るために、どういった事項が必要なのかを含めて、教育委員会に案をつくる

ように指示をしたというところでございます。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） それならば、案としての3キロということが、教育委員会会議の中から上がってきたということの理解でいいんですかいね。

○委員長（猶野智和君） 少し尋問のような感じになっているので――。

○委員（秋山哲朗君） 確認しないと、さっきちょっとかみ合いませんもんで。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 教育委員会会議から、3キロという数字が出てきたのであって、教育委員会の事務局のほうから出てきたということ。

○委員（秋山哲朗君） 事務局から出てきた……。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 尋問ではございませんので。

○委員長（猶野智和君） 質問の意図はわかります。

○委員（秋山哲朗君） 今、また新たに事務局から3キロという案が出てきたという、今お話ですけども、これきのうからそういう話がありましたかいね。昨日は、総合教育会議では、こういう話は出なかったということで、庁内会議で出てきたという。庁内会議もやったけども、そういう資料は残ってないというような話じゃなかったですかいね。事務局から教育委員会の事務局から上がってきたというふうに、今受け取ったんですけども。申し訳ない、揚げ足取るようで。金子局長を責めるようで申し訳ないけどもですね。きのうとちょっと違いますから。いいですかいね。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 経緯を申しますと、先ほどから申しますとおり、平成29年の4月に部課長会議で、通学費の補助制度の内容を見直してほしいという指示を、私から行ったところでございます。

そののち教育委員会の事務局のほうで、教育長との協議を5月、そして学校教育課の課内での協議を7月、そしてまた、教育長との協議を同じ7月に行い、8月には財政的な面がございますので、財政課との協議を行って、それから小中学校の校長会、中学校の校長会との意見交換、協議を行っております。

そののち10月に入りまして、私と副市長とに教育委員会から出てきた案を協議をさせていただいております。

また、その一週間後には、副市長との協議、また11月のあたまには、私と副市長と教育委員会との間での協議を行い、1月に2回ほど予算のヒアリングとしての協議を行い、2月に、また小中学校の校長との協議を行っていったということでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 幾度か、校長とお話をされておるようですが、先ほども言いましたように、中学生の自転車の補助ですよ。これ3キロ、先ほども言いましたけども、昨日の教育委員会のほうの答弁でありますと、それは、その3キロ以下については、本人の利便性だという話なんです。本人が勝手に乗って行ってるんだから、都合で乗って行っているんだから、それはないということなんです。ここに不平等が生まれりゃあせんのですかということ、きのうも申しましたと思います。

こんなことで、子どもたちの公平、公正を保てますか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 今も6キロ以上の自転車通学、まっ、自転車通学6キロでございますし、それまで、今も線を引いているのは間違えないわけでございます。そこに不公平感が生まれぬのかということでございますが、現状でも、そういった事案は発生することもあるかというふうに思っておりますけれども、そこを全市的に統一を図るために、今回3キロにしたということで、線を引くとどうしても、秋山委員が懸念されるような事案も出てくるかもわかりませんが、そこは、なるべく実態に沿った運用をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） これは、先ほども竹岡委員も言われたようにですね、やっぱり遠距離通学の定義というのが、やはり4キロ6キロなんですよ。これ法律なんですよ、これ。先ほども、私言いましたように。ここで法律で決まっているから、こうよと言えいいんじゃないんですか。

それを下げると、どんどんどんどん下に下がってくりやせんですか。だから、そういう不満が地域に生まれてくるよと、だから考えられたどうなんですかということ、を言っているんですよ。

だから、そりゃよりよい、どんどん、全部ただにすれば。全部。そして補助すればいいんですよ。だけど、それはできない。けども3キロという定義が私はわからないから、ここを聞いているんですよ。何回も言っておられるように、格差是正というように言っておられたりするから、それが格差是正になるんですかということです。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 3キロという議論は、当然市内の中でも議論になりました。当然、今議員の皆様が思われていることも、当然議論になって、そこだとかこういう場面はどうなんだろうというような議論は、喧々諤々やってきたわけでございます。

その中で、ひとつの3キロという線を引いたというところでございますけれども、現在の制度で旧市町において、通学費の補助の対象エリアが違ってきているというのも、これまた、当時の合併前になろうかと思えますけれども——の政治的な判断で、4キロ以下でも通学費の補助をしているところもあれば、そうでないところもある、そういった大きなでこぼこがあったというのは事実でございます。

そこで、法律では4キロ6キロというところでございますので、条例を制定して、美祢市においては、3キロ以上は遠距離としての通学補助を実施をしたいというような予算でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 恐らく、市長の裁量でやられたと思うんですけども、何で、美祢市全体を4キロ6キロにすれば、どこに不公平感が生まれるんです。それを3キロに戻したら、不公平なくなるよというのは何なんです、それは。だから、2.5キロだったら、どうなんですか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 先ほど来、言ってますとおり、4キロ6キロというのは法律の枠でございます。これについて、遠距離通学したときの交付税措置がされるということでございます。

じゃあ、なぜ3キロにしたんだというところでは、現状の地域の補助制度をそのまま維持することが、現状の今の制度の中で運用されている地域で、3キロでも補助が出ている地域があるいうところで、他の地域では、そこが出ていないというような事案が発生をしていたというところでございますので、どこに線を引いたら、一番市内

統一ができるかというところの調整を図りながら、3キロに決めたということでございます。なかなか、わかりづらいかも分かりませんが、その3キロの根拠というのは旧制度で、今支援を受けている生徒の通学費のところを勘案した——考えたというところでございます。

○委員長（猶野智和君）　ここで、一旦3時になりますので、ここで、一旦休憩を入れます。暫時休憩します。

午後2時55分休憩

---

午後3時38分再開

○委員長（猶野智和君）　休憩前に続き会議を開きます。

質疑はございませんか。秋山委員。

○委員（秋山哲朗君）　なかなか休憩前に話したことが、どこまで話したかよくわかりませんが、先ほどの続きからちょっと食い違いかもわかりませんが。

やはり、我々が思っておるのは、随分竹岡委員も言っておられたように、総合教育会議、ここがやはりどういう位置付になるかということ、これ読んでみますと、総合教育会議において協議をし調整する対象とすべきはどうかは、当該（聞き取り不可）措置が、政策判断を要するような事項か否かによって、判断をすべきであるというふうなことが位置付けられておるんですね。

やはり、今回の予算措置にあたってですね、そういった経緯をとられてないと、会議も開いてないと、単なる庁内協議で決められたということに疑問点がわいてくるわけであります。ぜひ、その辺をきちっと踏まれて、この議会の場に出していただきたいと、私は思います。

○委員長（猶野智和君）　ほかにございますか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　私も、秋山委員が言われるのは最もだと思います。私の場合は、ちょっと条例まで見てませんが、こうした4つのポイントの中に、市長と教育委員会が協議、調整することによって、両者が教育政策の方向を共有し一致して、執行にあたるのが大事だと、こういうことだろうと思うんですね。

したがって、今回はたぶん3キロという協議は、市長は事務方から出てきたと、こうおっしゃったんですね。で、きのうまでの議論では、市長のほうからと食い違いがあるんですよ、議論に。

で、それはなぜかといったら、やっぱり正式な手続きがとられていない。よって、きちんと、ましてや先ほども市長の答弁にもありましたように、東厚小学校のような遠距離の通学事業と、それから学校統合したことによることと、それから申し上げた自転車だとか通学別の問題、全部きちんと、もう1回ゼロベースに戻って、協議をし直していただきたい。そういう意味を込めて、ちょっと動議を出したいんで、休憩をとっていただきたいと、このように思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 今動議の、何の動議かというのが正確に出てないので。

○委員（竹岡昌治君） 済みません。もう総括質疑は終わっていただきたいと思います。もう、これ以上やっても議論かみ合いませぬ。したがって、そののちに予算の修正動議を出したいと、このように思います。

○委員長（猶野智和君） 今は出されないということですね。

ほかに質疑ございませんか。質疑なしと認め質疑を終わります。秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） この総括質疑の中でも、市長に申しあげましたとおりであります。このたびの予算につきましては、ちょっと動議を出したいというふうに思いますので、時間をとっていただけたらと思います。

○委員長（猶野智和君） それでは、暫時休憩いたします。

午後3時43分休憩

---

午後6時53分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き委員会を開きます。

ただいま秋山委員より、議案第17号に対し修正案が提出されました。修正案と議案第17号を合わせて議題といたします。修正案について、提出者の説明を求めます。秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） それでは、修正案について御説明を申し上げます。

ただいま議題となっております、議案第17号平成30年度美祢市一般会計予算につきましては、休憩前に10款教育費・2項小学校費及び3項中学校費において計上された遠距離通学費補助事業予算について、先ほど質疑の際に御指摘したとおり、制度設計の過程に大きな不備があるものと考えておりますので、予算修正の提案を行うものであります。

具体的には、このたびの通学支援に係るような制度改正については、本来の行政が行うべき手続きとしては総合教育会議に諮り、協議調整される事項であります。同会議には議題として提出されておられません。

また、本制度改正は、通学費補助の地域格差を是正するためのものとされておりますが、通学手段や通学距離の基準等については、より幅広い視点から制度設計されるべきのものだと考えております。

それでは、修正案の内容について御説明を申し上げます。

議案第17号平成30年度美祢市一般会計予算10款教育費・2項小学校費、該当は遠距離通学費補助事業予算のうち、新制度に係る74万6,000円について減額の修正を行い、同じく10款教育費・3項中学校費、該当は遠距離通学費補助事業予算のうち、新制度に係る605万9,000円について減額の修正を行い、減額分の合計680万5,000円を予備費に計上するものであります。

以上であります。

○委員長（猶野智和君） ただいまの提出者の説明に対しまして、質疑はございませんか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 修正金額の680万5,000円減額、そのうちの小学校費74万6,000円、中学校費605万9,000円ですが、これは、どの部分を削減されたのか具体的にお教えてください。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） それは、この予算を出された方が計算されておられますので、その方から、御説明をしていただきたいと思います。

手元にあるんか、これ。私の手元になかったもので、この2枚目の中に記載されているというふうに思います。

○委員長（猶野智和君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 説明は、遠距離通学費補助金の減額となっておりますが、どの部分を減額されたのかお聞きしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） あくまでも、これは初めの新制度に、今このたび出されておられます、その前の条例に係るものであります。だから、それ以外に係るものの減額をしたということです。

○委員長（猶野智和君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） ということは前年度、29年度に基づいて出されたということでしょうか。それでしたら、子どもの人数も違いますし、全然違ってくるんじゃないでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） そういうふうな質問に対してですね、なら、あなたは何人というふうに計算されて、逆におられるんですか。

○委員長（猶野智和君） それでは、ここで一旦、暫時休憩いたします。休憩いたします。

午後7時00分休憩

---

午後7時26分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き会議を開きます。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 私も、修正案を出すのに賛同しているひとりではありますが、その前にちょっと、昨日だったですかね、学校教育課長、今山中委員が示された、これは予算とは少し違いましたとお答えになったと思うんですが、ちょっと確認したいんと思うんですが、そのとおりですか。

○委員長（猶野智和君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 昨日お配りをいたしました資料につきましては、これは3キロにする前の資料というところで、従前の資料になりますので、その辺は違いがあるということでお話をさせていただきました。

だから、下の新規の部分については、この方々というか、この地域の方ということでお示しをさせていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） それでは、委員長にちょっとお願いがあります。先ほど山中委員がこの表のどこかと、こうおっしゃたんですよ。したがって、委員長のほうから教育委員会に対して、資料要求をしていただきたいと思うんですね。

いわゆる改正前——いや現条例に基づく30年度の予定、それから新条例に変わった場合の資料、それをひとつ提示をしていただいて、議会の我々が精査したうえで、

金額が違っているかもしれませんが、合っているかもしれませんが、一応精査したうえで再提出をしたいと思いますので、資料を要求をしていただきたいと、このように思います。

その間、暫時休憩をとっていただきたい。あるいは日程を変えるか、していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 検討のため、暫時休憩いたします。

午後7時29分休憩

---

午後8時00分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き会議を開きます。

先ほど、資料請求がございました。こちら、提案者のほうから、こちらの数字のほうを精査したいという御要望ございましたので、執行部におかれましては、こちら新制度をつくる上での算定根拠となる資料等を改めて出していただきたいという御要望がございました。それを含めて、今後、提案者のほうから改めて精査をされるという御発言がございました。捕捉することは……。秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 山中委員からの御質問がありましたので、そういう数字が出ましたら、私自身が納得いくまで精査をさせていただいて、御答弁を申し上げたいというふうに思いますので、正確な数字を出していただきたいというふうに思います。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 資料、私も要求いたしました。秋山委員とともども一緒になって調べたいと思います。

したがって、新しい条例に基づいた、いわゆる予算要求された資料だと思うんですが、それだけじゃなくて、いわゆる現条例の対象者、それから新しい条例の対象者のリストも併せていただきたいというふうに思います。

で、6キロが3キロになり、4キロが3キロになったわけですから、山中委員に対して、やっぱりきちっとした数字を答えるべきだと我々は思いますので、若干時間がかかると思いますので、その辺は御了解いただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 執行部、よろしいでしょうか。

ほかにございますか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 先ほど、総合教育会議にかけるプロセスに問題があるというふうに言われました。この総合教育会議は平成27年4月1日、ずっとありますけど、施行ということ、新しい法律なんですね、

で、なかなか制度がわかりにくいというところがあります。この通学費の件につきまして、この会議での協議が必須要件かどねえか、私も法律よく見てないものでわからんのです。で、その辺どうじゃろうかと思ひまして、ちょっとお聞きできればというふうに思うんですが。

○委員長（猶野智和君） それも併せて資料請求がそろった後に、提案者に答えていただくということによろしいでしょうか。（発言する者あり）

それでは、精査に時間がかかるということですので、本日は散会という形をとりたいと思っております。次回、再開する日程は、委員長と副委員長に一任いただくということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員よろしいですね。それでは、本日はこれにて散会いたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後8時05分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年3月7日

予算決算委員長